

特集：総会報告



(写真：2022/05/28 年次総会、
 総会特別講演の様子
 ※Zoomにてオンライン開催)



目次	
2022.05.28 守る会年次総会報告 2021 年度活動報告／2022 年度活動方針 ／2021 年度会計報告 … 2頁	北朝鮮帰国事業訴訟 東京高裁控訴審の焦点 一弁護団の研究、さらに広く深く精密に— 守る会 副理事長 山田文明 … 7頁
イベント「北朝鮮に帰った在日を記録する意味」に参加して 法政大学国際文化学部教授・守る会理事 高柳俊男 … 9頁	ウクライナ国民のロシアへの強制移住に対する抗議声明 2022年8月31日 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 … 11頁
人権問題にも取り組まれた安倍晋三前総理を偲ぶ 国連北朝鮮人権調査委員会の設立に貢献 守る会 代表理事 佐伯浩明 … 12頁	書評 藤田隆司著『北朝鮮よ、兄を返せ』(ハート出版) 拉致被害は数100人。日本政府は拉致の全体像を世界に発信せよ 守る会 代表理事 佐伯浩明 … 13頁
北韓人権市民連合の報告書『北朝鮮の血に塗られた石炭輸出』 —— 奴隷労働による稼ぎのピラミッド構造 —— 翻訳:NO FENCE 代表・本会理事 小川晴久 … 13頁	年次総会特別講演報告 高英起さんの講演を聞いて 守る会 理事 蒲生健二 … 14頁
ロシアのウクライナ侵攻と北朝鮮の人権解放を問う 今こそ北朝鮮の人権弾圧と人権侵害の直視を !! 守る会 理事 木下公勝 … 14頁	
アジア自由と人権ニュース … 15頁	関東／関西 活動報告 … 19頁
田月仙さん主演のオペラ「トスカ」を日本橋公会堂で上演 … 20頁	福島市で「北朝鮮人権映画フォーラム IN 福島」開催 … 20頁

2021年・令和3年度活動報告

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 年次総会

始めに—コロナ禍に始まり、帰国事業裁判で終わった1年

2021(令和3)年度は、特定非営利活動法人化して2年目に入った「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」(略称: 守る会)にとって、コロナ禍に始まり、北朝鮮帰国事業裁判で終わった1年である。昨年5月1日の守る会総会で掲げた活動方針は、コロナ禍の影響で、できた方針とできなかった方針がはっきり分かれた。とくに、北朝鮮の人権救済を目指す運動では、「北朝鮮の人権問題に取り組む韓国の人権団体との交流が欠かせない」との認識に基づいて、任意団体から、より公共性の高い「特定非営利活動法人」への転換を図り、2年目が経過したが、韓国の文在寅政権の対北融和政策と、日本政府のコロナ阻止のための厳しい入管政策とが相まって、日韓両国間の人的交流が昨年度も停止状態となり、日韓両国間の人権団体同士の交流は進展できなかった。残念な結果であった。以下、昨年度に掲げた2つの運動目標と、10の活動方針を具体的に総括し、一つ一つ検証していきたい。

北朝鮮の罪は固く締め自由と人権の回復進まず

「守る会」は、以上の認識のもと、2つの大きな運動目標を2021年度も堅持した。

第1の目標は、北朝鮮帰国事業で北朝鮮に渡った帰国者のうち、日本への帰還を希望する者、あるいは里帰りを希望する人々の願いの実現であった。しかし、日朝間に国交の回復がなく、かつ北朝鮮の罪は固く閉ざされたままで、拉致問題を扱う日朝政府間の対話も含めてまったく進展がなく、成果をあげることはできなかった。とくに、コロナ禍も手伝って中朝国境の北朝鮮側の警備はより厳重になり、2021年の北朝鮮より韓国への脱北者の入国は前年比72%減のわずか63人ととどまり、日本への入国者はなかった。世論啓発は、帰国事業裁判支援活動を除いて停滞した。目標の達成いかんは、個々の活動方針で触れる。

第2の運動目標には、朝鮮労働党の一党独裁体制がもたらすファシズムの恐怖政治からの解放、すなわち自由と人権の回復、人権尊重社会の実現を促すことである。具体的には、何十万もの犠牲者を生んだ出身成分制度や密告制度、取り調べ時の拷問の廃止、北朝鮮特有の強制収容所の解体を図ることなどを掲げた。それは世界人権宣言が求めるところの自由と人権が尊重される北朝鮮社会の実現に全力を尽くすためである。自由と人権の尊重こそが社会を発展させる土台であるからだ。こちらも目標の達成いかんは活動方針で触れる。

2021年度「守る会」活動方針の点検 努力不足で日赤、政党陳情進まず、 北朝鮮帰国事業裁判は判決を得る

「守る会」は、上記の目標を実現するために、以下の様な活動方針を掲げた。

① 第1の方針は、北朝鮮帰国者の救出支援に向けて、外務省、厚労省、法務省、及び、日本赤十字社との陳情と交流である。また、日本共産党、自由民主党、立憲民主党、国民民主党、公明党、日本維新の会など各政党へ、北朝鮮帰国者の日本への再帰還や里帰りの実現と強制収容所の廃絶などによる自由と人権の回復などを北朝鮮に働きかける目標も掲げたが、間口を広げ過ぎたことと、一昨年に続くコロナ禍を理由に陳情が実現できずに終わった。われわれの努力不足のためであり大きな反省材料である。

また、陳情活動に伴い、「守る会」の活動と北朝鮮帰国事業の映像データの作成を映像教育研究会(稲川和男代表)に委託して、順次、帰国者の証言の映像化を進め、2021年度完成を目指したが、完成にいたらなかった。

北朝鮮帰国事業裁判敗訴も、 帰国事業の虚偽性と北朝鮮政府の責任明示

② 第2の方針は、帰国者の川崎栄子さん、斎藤博子さん、榊原洋子さん、高政美さん、石川学さんの5人が、北朝鮮政府・金正恩を相手取って合計5億円の損害賠償請求訴訟を東京地裁に起こした裁判支援である。10月14日に初の口頭弁論があり、3月23日に判決があった。結果は損害賠償請求については、北朝鮮に渡航してから20年以上経過している上に、「日本に帰国してから13年から17年と長い間が経っているため。すでに除斥期間が経過し、訴えの権利は消滅している。したがって勧誘行為に係る損害賠償請求を棄却する。留め置き行為は日本の裁判所に管轄権が無く却下する」となり敗訴した。

しかし、裁判支援を続けてきた山田文明前代表は、①被告(北朝鮮)が虚偽宣伝で錯誤させて北朝鮮への帰国を判断させたことを認定。②被告が北朝鮮で帰国者を北朝鮮内に留置したと認定。③①の結果生じた権利侵害の賠償請求について、日本の裁判所で裁くことができると示した。④未承認国の北朝鮮政府には主権免除が適用されず、日本の裁判所で裁けると示した。⑤被告が行なった「勧誘行為」は、日本法で裁かれることを示した—以上の5点を「大事な前進」と総括した。

なお、昨年10月14日の同裁判の口頭弁論と今年3月23日の初判決は、海外も含めて主要メディアに取り上げられて、北朝鮮帰国事業の実態が報道されて世論を啓発した。また、裁判支援のために300万円目標のクラウドファンディングを行い、北朝鮮の人権問題に取り組むNGOの他、民団中央本部並びに弁護団からも大口寄付をいただくなど309万円余を集めて目標を達成した。弁護団には同事業の運営会社レディーフォーに支払うお金を差し引いた250万円余の金額をお渡しできた。

北朝鮮人権映画祭は3年連続で開催、感銘を与える

③ 第3の方針は、第3回北朝鮮人権映画祭の継続実施でした。「守る会」は、北朝鮮人権映画祭実行委員会の決定に従い、今年度も12月4日(土)5日(日)に新潟市民プラザで開催された「第3回北朝鮮に自由を！人権映画祭」を全面

的に支援し成功に導いた。映画祭は地元紙『新潟日報』など主要メディアも詳しく取り上げた。

上映作品は2日間で計7本。日本人妻救出運動を取りあげた井上梅次監督の『絶唱 母を呼ぶ歌 鳥よ翼をかって』。北朝鮮帰国事業を取り上げた望月優子監督の『海を渡る友情』。在日帰国者の北朝鮮強制収容所をアニメ映画化した在日4世の清水ハン栄治監督の作品『トゥルーノース』。北朝鮮難民救援基金制作のキュメンタリー映画『国境を超える北朝鮮の子どもたち』。韓国の金達玟(キム・ギョミン)監督の北朝鮮の黄海道で起きた退役軍人一家の心中を題材にした『愛の贈り物』。韓国の金徳栄(キム・ドギョン)監督のドキュメンタリー作品『金日成の子供たち』。朝鮮戦争で孤児になった1万人の子供たちを東欧に疎開させた実話である。子供たちは帰国事業と同じ1959年に帰国したが、東欧の里親は誰も孤児に会えなかった。孤児は地方の炭鉱や鉱山に送られた模様だ。日本人拉致事件を題材にした野伏翔監督の作品『めぐみへの誓い』。

コロナ禍のため、観客は2日間で約200人と少なかったが、作品の訴える力に圧倒されて、観客は北朝鮮の人権解放に強い共感と協力を示し、上映会は成功を収めた。

証言集会はコロナ禍で開催できず、 帰国者の国籍取得は1人実現

④ 第4の方針は、在日帰国同胞の国籍取得と永住権取得の支援と、北朝鮮での暮らしの実情を聞く証言集会の開催だった。永住権の取得または日本国籍取得は、帰国者の方々の一部では共通した願望である。日本国籍の取得希望者は2人おられたが、2021年度は、「守る会」が支援して東京法務局に手続きをとり、都内に住む帰国者の婦人お一人の日本国籍取得が今年、4月に実現した。また、帰国者が送った北朝鮮での過酷な暮らしぶりについて聞く証言集会は、講演会場の東京・港区の人権ライブラリー多目的ホールが長期閉鎖されて使えず開催できなかった。実に残念なことだった。

日本人妻帰国運動映画を3年連続で上映

⑤ 第5の方針は日本人妻帰国運動の取り組みの強化である。「守る会」は一昨年からは、日本人妻帰国・里帰り運動を初めて取り上げてきた。「日本人妻自由往来実現運動の会」代表世話人の池田文子氏に連絡を取り、日本人妻の帰国実現運動への協力を求め、池田氏がプロデュースした日本人妻帰国運動を映画化した『絶唱 母を呼ぶ歌 鳥よ翼をかって』の上映運動を2019年以来続けてきたが、2021年度は新潟での第3回北朝鮮人権映画祭でも上映されて、池田氏も駆けつけられ、作品は多くの反響を呼んだ。

アンケート調査は準備不測で進まず

⑥ 第6の方針は、日本への再帰還・帰国者の方々の支援強化策としての脱北帰国者アンケート調査の継続実施だった。同調査は、北朝鮮から再帰還・帰国できた同胞の願いや要望を汲み取り、帰国者支援の方法を具体的に進めるために行う取り組みだが、2021年度は、準備不測で手が回らず断念した。大いに反省したい。

北朝鮮帰国事業の資料を 「歴史遺産」として残す運動に着手

⑦ 第7の方針は、北朝鮮帰国事業の経過そのものを「歴史遺産」とみて、関係資料の散逸を防ぎ、資料収集と保存に努めることだった。「守る会」名誉代表の故金民柱氏の調べによれば、帰国者の約2割が強制収容所に入れられ苦難を味わったとされる。「在日朝鮮民族の一大エクソダス」と言われた帰国事業だが、帰国後から人類史上希な「悲劇のエクソダス」となり、その被害は今も継続中だ。

「守る会」は、この北朝鮮帰国事業関係の資料収集と保存に努める方針を掲げ、先ず手始めに元新潟県帰国協会事務局長の小島晴則氏に連絡をとり、北朝鮮帰国事業の資料収集を行っている財団法人産業遺産国民会議の加藤康子専務理事に連絡をとった。この結果、小島氏の帰国事業関係の資料は昨年6月、東京・中野区の産業遺産国民会議の資料倉庫に運ばれ保存された。

同国民会議の説明では、集めた資料はダンボール10箱分で、日記、帰国者からの手紙、本、雑誌、フィルム、コピー類など分野別で合計120点。現在は、資料のリスト化がほぼ終了。帰国事業風景を撮った当時のフィルム12巻も入っている。同財団では、整理が済み次第、一般公開ができるようにしたいとしている。

朝鮮学校の教育正常化は取り組みず

⑧ 第8の方針は、故萩原遼名誉代表らが行った朝鮮学校の教育正常化運動の継続だった。目的は、北朝鮮の金日成一族の「三世代世襲」による「首領絶対服従制」を強いる歪んだ個人崇拜教育の是正と、関連した自治体の補助金停止にあった。残念ながら、朝鮮学校の教育正常化運動は、取り組む余裕はなかった。しかし、蒲生理事の努力で「守る会」のホームページ上に、朝鮮学校で使われている教科書の掲載を実現させた。

「首都圏中国帰国者支援・交流センター」の陳情は果たせず

⑨ 第9の方針は、脱北帰国同胞の支援強化を掲げ、厚労省の傘下の「首都圏中国帰国者支援・交流センター」(東京都台東区)を、帰国者も利用できるよう、厚労省に検討を求める運動を展開する方針を立てたが、これも実現できずに終わった。残念な事態だが、活動方針の実現のためには、若い新規会員の獲得要請が必須と考える。

理論誌「光射せ」の発行は次年度。 会報「かるめぎ」は4回発行を回復

⑩ 第10の方針は、理論誌『光射せ』と会報『かるめぎ』の発行だが、理論誌『光射せ』18号は、2021年度中の発行は叶わなかった。機関誌(会報)『かるめぎ』の発行は年4回の回復を目指した。北朝鮮人権映画祭特集の「128号」(4月13日)、守る会総会特集の「129号」(7月28日)、北朝鮮帰国事業裁判特集の「129.5 臨時号」(10月6日)、新潟北朝鮮人権映画祭を取り上げた「130号」(2022年2月8日)、新年度となったが、総会前に帰国事業裁判判決特集の「131号」(同年5月)の発行に漕ぎつけた。若手編集人の台頭を促したい。

2022年・令和4年度活動方針

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 年次総会

初めに—ロシアのウクライナ侵攻で一変した国際情勢下、 北朝鮮人権解放を目指す

2022(令和4)年12月14日で、在日朝鮮人同胞と日本人家族の北朝鮮帰国事業の開始から63年を迎える。在日帰国者が北で置かれた過酷な人権状況を救済するために、帰国者支援と強制収容所の廃絶などを主要運動目標に掲げた「守る会」が、1994年2月20日に発足してからも早28年を迎えた。しかし、朝鮮労働党の3世代に渡る金正恩一族の一党独裁体制は、矛盾を含めながらも継続し、人権救済は果たせず今日に至っている。

北朝鮮は今年になって頻繁にミサイル発射を繰り返し、国民の疲弊をよそに、核実験を再開する動きを見せている。その上、プーチン大統領がウクライナ侵略で核威嚇をしたことに乗じ、金正恩総書記も核の先制攻撃を主張するまでに危険な暴走を始めている。このような独裁者の言動は、人類の生存そのものへの脅威であり、許すことはできない。ウクライナの危機は、東アジアの危機と分かちがたく結びついているからだ。

しかし、2001年以来、「守る会」が20年余に渡り取り組んできた北朝鮮帰国事業裁判は、新たに5人の脱北帰国者が2018年8月、北朝鮮政府を相手取って5億円の損害賠償請求訴訟を東京地裁に起こした結果、さる3月23日に初の判決を迎えた。

結果は残念ながら敗訴したが、裁判長が、「北朝鮮は地上の楽園」と謳った帰国事業の虚偽性を認定し、北朝鮮政府と朝鮮総連の責任を認める判決を下す成果をあげた。日本の司法が下した初の公式判断であり、帰国者救済運動にとって大きな前進である。

一方、日朝間に横たわる人権問題を話し合う2014年5月のストックホルム合意は、北朝鮮の核・ミサイル開発の強行を機に日本が各国と足並みを揃えて経済制裁を科したために中断され、話しあいの場は閉ざされたままだ。しかし、今回の地裁の判決を機に、帰国事業も含めた日朝間の人権人道上の隘路を打開する道を再び探るべきと考える。

幸い、国内的には、猛威を振るったコロナ禍もようやく終息の兆しが見え、対外的にはお隣の韓国に、自由民主主義体制を掲げる尹錫悦政権が登場し、日韓関係の改善に明るい兆しが見えており、韓国の人権諸団体との交流を進めたい。

そこで今年度は、北朝鮮の強制収容所の廃止や帰国者問題も含めた北朝鮮の人権救済運動を前進させるべく、人権尊重の原則を定めた世界人権宣言と人間の尊厳及び価値の重要性を強調している国連憲章前文の精神を視野にお

いて、以下のような活動方針を掲げて「守る会」の運動を展開する方針である。

帰国者の出国の自由を訴え、 北朝鮮の自由と人権尊重を促そう

大きな運動目標は次の2つである。

第1の目標は、北朝鮮帰国者のうち、日本への帰還を希望する者、あるいは里帰りを希望する人々の願いの実現である。今回の北朝鮮帰国事業裁判の判決でも触れられた「出国の自由」を謳った世界人権宣言に照らして「出国の自由」を北朝鮮政府に訴えるとともに、中国政府には脱北者の人権保護を求めて、里帰りも含めた帰国者の願いの実現を求めたい。

第2の目標は、朝鮮労働党の一党独裁体制からの解放、人間尊重社会の実現を促すことである。具体的には、多くの犠牲者を生んだ出身成分制度や密告制度、拷問を廃止し、北朝鮮にある強制収容所の解体を図ることである。自由と人権が法的に保障された社会、表現・集会・結社の自由、信仰の自由の確保こそ、人間を豊かにさせ、社会を発展させるからである。

2022年度の「守る会」の具体的な活動方針

「守る会」は、上記の運動目標を実現するために、以下の様な具体的な活動方針を掲げる。

東京高裁に控訴決定、北朝鮮帰国事業裁判を継続支援

① 第1の方針は、北朝鮮帰国事業裁判支援の継続である。「守る会」は2018年8月、新たな視点で、川崎栄子さん、斎藤博子さん、榊原洋子さん、高政美さん、石川学さんの5人が、北朝鮮政府・金正恩を相手取り損害賠償請求訴訟を東京地裁に起こした裁判を支援してきたが、3月23日に初判決を迎え敗訴した。

しかし、「連れ去りと留置拘束のない誘拐はない」との論理を貫き、東京地裁判決の誤りを正すべく、原告、弁護団一同が4月に決定した東京高裁への控訴を支持し、裁判支援を継続する。

日赤と情報交換し、日本共産党の 帰国事業推進責任を問い質す

② 第2の方針は、北朝鮮帰国者の救出支援に向けて各政党への陳情と外務省など関係省庁に働きかけを強める。とくに帰国者の手紙を大量保管している日本赤十字社と話し合い、手紙の内容の傾向を把握して帰国者の人権改善に資する。

また、朝鮮総連が推進した北朝鮮帰国事業に積極的に協力した日本共産党が、近年、中国政府による、少数民族の人権弾圧や、ロシアのウクライナ侵攻に反対するなど人権重視を明確化している折から、改めて帰国事業に協力した同党の責任を問い質す。同事業に協力した自民党、日本社会党(現社民党)、立憲民主党など各党に対しても同様の陳情を行う。

第4回北朝鮮人権映画祭を支援、帰国事業と 守る会活動の映像データを完成させる。

③ 第3の方針は、12月初旬の北朝鮮人権週間に行ってきた北朝鮮人権映画祭の継続支援である。「守る会」を含めた北朝鮮の人権問題に取り組む9団体が同映画祭の実行委員会で4月に神戸開催を決めており、「第4回 北朝鮮に自由を! 人権映画祭」の神戸開催を会として全面支援する。

また、同映画祭で帰国問題を訴えるために、帰国事業と守る会の活動をまとめた映像データを用意する。このため映像教育研究会(稲川和男代表)に委託した映像化を2022年秋までに完成させる。

帰国者の国籍取得、永住権取得を継続支援

④ 第4の方針は、在日帰国同胞の国籍と永住権取得を進め、北朝鮮人権解放を訴える証言集会と講演会を再開する。これは2020年度に行った帰国者へのアンケート調査で「国籍取得」を希望する方が多かったために、2021年度から行った取り組みだが、今年度も引き続き、希望者がいれば、帰国者の国籍取得と永住権の取得を進めたい。

日本人妻帰国運動の取組みと 証言集会など講演会活動の強化

⑤ 第5の方針は、日本人妻帰国運動に引き続き取む。北朝鮮帰国者のうち、最も悲惨な立場に追われたのが「夫を亡くした日本人妻である」と北朝鮮を脱北した人々は一様に証言している。存命者は少数とみられるが、「守る会」は志を同じくする諸団体と連携し、日本人妻の自由往来実現を目指す。帰国者の証言を聞く会は、北朝鮮帰国事業を知る世代として、人類史に残すべき貴重な体験をしており、詳細な証

言を語れる立場にある。「守る会」として、コロナ禍の終焉を見届けて、証言集会と北朝鮮の人権救済を訴える講演会を再開し立て直す。

アンケート調査を実施する

⑥ 第6の方針は、日本への再帰還・帰国者の方々の支援強化策としての脱北帰国者アンケート調査の継続実施である。アンケート調査は、北朝鮮から帰国した在日同胞や日本人妻の願いや要望を汲み取るために行うものだが、今年度は「北朝鮮の人権救済のためにはどのような支援を行ったらよいのか」に的を絞ってアンケート調査を、民団中央の帰国者支援センターの協力を得て実施し、今後の活動に活かす方針である。

朝鮮学校の教育正常化に取り組む

⑦ 第7の方針は、朝鮮学校の教育正常化を求める運動の継続である。そのためには、北朝鮮の金日成一族の「三世代世襲」による「首領絶対服従制」を強いる歪んだ個人崇拜教育を、朝鮮労働党の指示の下に受け入れている朝鮮学校の教育の正常化を自治体に求めると共に、北朝鮮政府に利用される補助金の停止をも自治体に求めてゆく。

韓国の人権団体との交流を深める

⑧ 第8の方針は、今年度は韓国の人権団体と交流を深める。韓国では、在日3世の脱北帰国者・金柱聖(キム・ジュソン)さんが近くYouTubeで北朝鮮の人権問題を取り上げる。また、「守る会」と友好団体である「北韓人権市民連合」が国連人権高等弁務官ソウル事務所との連携を深めており、コロナ禍の終焉と共に、北朝鮮の人権解放のためには、両団体と連携を深める必要があると考える。

理論誌「光射せ!」は不定期発行に

⑨ 最後の第9の方針は、理論誌『光射せ!』と会報『かるめぎ』の発行である。理論誌『光射せ!』18号は、今後は不定期発行として編集を行い、2022年度中の発行を目指す。「守る会」の機関紙(会報)『かるめぎ』の発行は、年4回発行の発行を堅持する。

以上

2021年・令和3年度 会計報告

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 年次総会

書式第14号（法第28条関係）

事業報告用

2021年度 活動計算書（その他事業がある場合）

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会
(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
【A】 経常収益					
1 受取会費		358,000		0	358,000
正会員受取会費	330,000				
賛助会員受取会費	28,000				
2 受取寄附金		463,360		0	463,360
受取寄附金	463,360				
3 受取助成金等		0		0	0
4 事業収益		0		15,400	15,400
北朝鮮帰国者並びに北朝鮮関連の人権解放に資する事業収益	0				
その他目的を達成するために必要な事業収益			15,400		
5 その他の収益		2		0	2
受取利息	2				
経常収益計		821,362		15,400	836,762
【B】 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		0		0	0
給料手当					
役員報酬					
退職給付費用					
福利厚生費					
(2) その他経費		619,115		0	619,115
通信運搬費	68,803				
印刷製本費	93,324				
旅費交通費	21,000				
イベント費	125,988				
広告宣伝費映像	130,000				
広告宣伝費HP	180,000				
事業費計		619,115		0	619,115
2 管理費					
(1) 人件費		0		0	0
役員報酬					
給料手当					
退職給付費用					
福利厚生費					
(2) その他経費		116,070		0	116,070
通信運搬費	23,154				
印刷製本費	38,500				
消耗品費	26,436				
支払手数料	5,500				
情報図書費	22,480				
管理費計		116,070		0	116,070
経常費用計		735,185		0	735,185
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		86,177		15,400	101,577
【C】 経常外収益					
固定資産売却益					
過年度損益修正益					
経常外収益計		0		0	0
【D】 経常外費用					
固定資産売却損					
災害損失					
過年度損益修正損					
経常外費用計		0		0	0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0		0	0
経理区分振替額・・・③					
税引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		86,177		15,400	101,577
法人税、住民税及び事業税・・・⑤					
前期繰越正味財産額・・・⑥					1,305,251
次期繰越正味財産額④－⑤+⑥					1,406,828

北朝鮮帰国事業訴訟 東京高裁控訴審の焦点 —弁護団の研究、さらに広く深く精密に—

守る会 副理事長 山田文明

1 東京地裁判決の致命的判断ミス

—国家誘拐行為(不法行為1)の部分行為と全体理解における誤り—

2022年3月23日、東京地裁で言い渡された「北朝鮮帰国事業損害賠償請求事件」判決(以下、地裁判決)は、過去の帰国事業訴訟の判決に比べ、以下の5点で重要な前進がありました。

(一審では「原告」、「被告」、控訴審では「控訴人」、「被控訴人」となりますが、本稿では共に「原告」、「被告」とします。)

① 被告が虚偽宣伝で原告らを錯誤させて北朝鮮への帰国を決断させたと認定した。

② 被告が北朝鮮において原告らを北朝鮮内に留置していたと認定した。

③ ①の結果生じた権利侵害の賠償請求について、日本の裁判所で裁くことができると判断した。

④ 未承認国である北朝鮮政府には主権免除が適用されず、日本の裁判所で裁くことができると判断した。

⑤ 被告が行なった「勧誘行為」は、日本の法によって裁かれると判断した。

しかし他方で地裁判決は、北朝鮮政府(以下、被告)が朝鮮総連を使って実行した国家誘拐行為としての北朝鮮帰国事業を、日本国内で行なった北朝鮮への帰国の「勧誘行為」と、その勧誘によって北朝鮮に渡航した人たちを北朝鮮国内に留め置いた「留置行為」の二つに分離し、この二つをそれぞれ別個の行為と見なし、「勧誘行為」についてはすでに訴えの権利が消滅していること(除斥期間の経過)を理由に、また「留置行為」については北朝鮮国内の問題であり、日本の裁判所では裁けない(国際裁判管轄権がない)ことを理由に、原告らの請求を退けました。

原告らが主張し、立証を進めたことは、被告が行ったことが国家誘拐行為であり、その内容は、北朝鮮を「地上の楽園」と大々的に宣伝・説明して原告らに在日朝鮮人等を錯誤させ、北朝鮮への帰国を決断させ、帰国者集団に組織して囲い込み、財産を処分させ、残存および未処理の資産を朝鮮総連に引き渡させた上で新潟日赤センターへ移動させ、帰国船に乗り込ませることで被告の支配下に入れて逃れる道を閉ざし、北朝鮮に渡航させて人権無き統制社会の中で長年にわたって心身への被害と経済的被害を累積させた事実です。

控訴審では、地裁判決がいう「勧誘行為」と「留置行為」は独立した二つの別個の不法行為ではなく、被告が原告らを「勧誘行為」で錯誤させ、次に「移送行為」(帰国船に乗せて北朝鮮へ移動させる行為及びそのための準備行為)を実行し、新潟港で帰国船に乗り込ませたときには、原告らを被告の直接の統制下に置いて、もはや戻ることを許さない「留置行為」下に支配している事実によって、「勧誘行為」と「留置行為」は場所も時期も間断なく一体不可分であり、行為主体も目的も同一であることを詳細に説明し、一連一体の不法行為であることを詳しく立証していきます。

原告が被った被害も、日本国内の財産は、紙きれに過ぎない「預かり証」と交換に朝鮮総連に引渡し、「地上の楽園」の生活や里帰りの約束は北朝鮮では一顧だにされず、食料はじめ生活物資のはなはだしい欠乏に加え、市民的権利と

自由を奪われ、命の危機を幾度も経験し、家族に先立たれるなど、筆舌に尽くし難い損害が累積しました。それらの損害は個々に評価できるものではなく、原告の「人生被害を全体として一体的に評価しなければ、損害額の適正な算定ができない」ものであり、この損害の実態からも「勧誘行為」と「留置行為」を別個の不法行為と見なすことはできない。この二つの行為は被告による国家誘拐行為としての単一の不法行為であり、その「実態分析検討の手法」としてのみ分離することができるにすぎないことが、改めて説明されます。

国家誘拐行為は多数の行為が合目的に連結・継続実行されることで成立するものであり、その中の複数の行為局面が一連一体のものであることが明確になれば、①「勧誘行為」だけを取り出して、この不法行為は20年以上経過した過去の問題であり、除斥期間を経過しているため訴えの権利は消滅しているという判断、および②「留置行為」だけを切り離して、これを北朝鮮内部で起こった北朝鮮政府と北朝鮮国民の間の問題であり、日本の裁判所に管轄権がないという判断は共に成立せず、地裁判決は崩れることになります。一体性の判断は、国家誘拐行為の正確な事実認識の要であり、原告らの勝訴に不可欠となる重要な問題です。

2 「留置行為」は独立の不法行為と判断しても日本で裁ける —予備的主張として—

裁判所の判断が原告らの主張を認めず、地裁判決のように「留置行為」を独立の不法行為と見なした場合であっても、地裁判決のように「日本の裁判所に裁判管轄がない」、つまり日本の裁判所では審理できないと判断するのは誤りで、日本で裁判できることを主張しているのがここでの「予備的主張」です。

詳細な調査・研究をもとに、法制審部会および衆議院法務委員会の議論や立法担当者の見解を示し、さらにこの訴訟の内容が憲法32条に定める「何人も裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」との規定によって「緊急管轄」を認めるべき典型事例であることを説明しています。

日本から北朝鮮に渡り、脱出して今日本にいる原告らが、被告による「留置行為」の損害賠償を北朝鮮の裁判所に訴えることなど不可能であり、原告らのこの訴えを受け止め、審理することは日本の裁判所以外には考えられません。この事実を率直に受け止め、緊急管轄を認めることは、立法上の議論にも適合しています。

法制審議会国際裁判管轄法制部会第5回では、「外国国家による人権侵害行為の被害者を原告とする不法行為訴訟について、日本の裁判所が緊急管轄を肯定する典型的事案である」ことが指摘されています。これは、まるでこの帰国事業訴訟そのものを予想していたかのような指摘です。

法制審議会国際裁判管轄法制部会第9回では、「緊急管轄の規定がなかったとしても、日本の裁判所は何らかの理由をつけて管轄を認めるのではないかと思う」と、実際に裁判となったときには、裁判所が「緊急管轄」を認めることを期待しています。

したがって、仮に「留置行為」を独立の不法行為であり、北朝鮮政府が北朝鮮国内で北朝鮮国民に対して行った不法

行為であると判断したとしても、その被害者である原告らが提訴している本件の場合には、日本の裁判所に緊急管轄が認められ、日本で裁くことが認められることを説明しています。これが、ここでの予備的主張です。

3 日本人妻らに約束した里帰りの不履行 — 弁護団が明らかにした独自課題 —

控訴人の一人である齋藤博子さんは日本人妻であり、在日朝鮮人たち以上に、北朝鮮への移住には抵抗がありました。しかし、夫が子供を連れて北朝鮮へ帰国する決意をしたことで、齋藤さんの気持ちも大きく揺れますが、北朝鮮渡航を容認する方向へ気持ちを動かす大きなきっかけとなったのは、説得に来ていた地元の朝鮮総連幹部から「3年経ったら里帰りできる」と説明を受けたことでした。

日本人妻たちに対し、朝鮮総連側から「3年経ったら里帰りできる」など、類似の説明があったことは、これまでに複数の証言や北朝鮮に渡航していった人たちの手紙から分かっていたのですが、私たちは北朝鮮政府あるいは朝鮮総連側の資料のなかには、この説明を発見できなかったため、この説明が日本人妻たちに与えた影響を重視してはいましたが、法的責任を追及できることに気づいていませんでした。

弁護団では「里帰りができる」という説明が、齋藤さんだけではなく、各種の資料から日本人妻らに広く行われていたため、「錯誤させるために行なった被告による虚偽説明」として、その責任を追及することが十分できる問題であると判断しました。これは、弁護団が齋藤さんの証言にある「里帰り説明」を検討し、さらにその他の日本人妻らの証言資料を調査した結果、はじめて法的評価の光をあてることができた問題です。

諸資料から、当時被告側から「里帰りできる」という説明が行われていたことは分かることですから、当然日赤や日本政府もこのことを知ることができたはずですが、したがって、日本人妻らが正確な理解のもとに北朝鮮への移住を判断することができるよう、日赤や日本政府も必要な措置をとらなかった責任を免れません。

4 家族との面会を阻害されている被害 — 出国妨害行為(不法行為2) —

川崎栄子さんの家族が北朝鮮から出国することを被告が妨害し、家族と面会交流する川崎さんの権利を侵害しているという本件不法行為2について、地裁判決は、被告による出国禁止によって直接侵害されるのは、川崎さんの子らの権利であり、川崎さんに生じているのは「派生的に生じた結果」であり、その「結果発生地」である日本は「直接の結果発生地」ではないことを理由に、「日本に裁判管轄があるとはいえない」として、訴えを却下しました。

しかし、この判断は誤りであることを弁護団は詳しく説明しています。つまるところ、裁判管轄を有することになる「結果発生地」から除外されるのは「派生的に生じた『経済的損害』の地」に限られるのであり、川崎さんに生じている損害は『経済的損害』ではないため、この訴訟では日本に裁判管轄が認められるのです。

「派生的に生じた『経済的損害』の地」とは、例えば「ニューヨークで交通事故に遭った人が東京の病院で治療を受けた場合に、治療費を払った東京でも二次的・派生的には損害が発生しているといった場合」であり、東京を結果発生地と認めると、ニューヨークと東京のどちらか有利なほうで裁判を起

こそうとするフォーラム・ショッピング(法廷地漁り)を生じることになる。これを防ぐために『経済的損害』の場合を除外するということです。

この訴訟においては、川崎さんがフォーラム・ショッピングすることはあり得ません。

川崎さんに生じている損害は、以下のようなものです。

- 1 被告が出国妨害によって直接侵害する権利は、川崎さんの子らの権利のみではなく、成人した親子の双方向的な面会交流の権利であり、川崎さんの権利そのものを侵害している。
- 2 被告による出国妨害行為は、国際人権法違反行為であり、被告の単なる「政策」と評価することは、誤りで、重大な国際法違反行為である。
- 3 北朝鮮内で生活する自国民に対して出国の自由を、被告が国策として制限している事実は、川崎さんに生じる損害が「直接の損害」であることを意味しており、「派生損害」とする東京地裁判決の判断は誤りである。

仮に、川崎さんに生じる損害を「派生損害」とするなら、アウシュビッツ収容所に収容されたユダヤ人の家族が、収容された家族と面会する権利をナチス・ドイツに奪われたとしても、何らの補償をも受けられないことになる。

また、被告によって引き起こされた日本人に対する拉致行為に関しても、日本の家族は、北朝鮮に囚われた家族と面会できないことに関して、損害賠償を請求できないことになってしまう。

このように、地裁判決の論理は、事実認識と法律論から、是正されねばならず、本件不法行為2による「結果が発生した地(結果発生地)」は、川崎さんが所在する日本であり、日本の裁判所が管轄権を有するのです。

5 控訴理由書の準備文書を読んで — 弁護団の新しい説明 —

控訴理由書作成過程の文書から、その重要と思える点を簡潔にまとめると共に、私の意見・解釈を加えたところもあります。本稿は法律の素人が作成していますから、理解の誤りもあるかもしれません。

弁護団の先生が収集し、検討された資料は膨大なものと思います。審議会の議事録や関連する判例、家族の面会交流の権利に関しては、ハンセン氏病で隔離された人たちの家族との問題も判例などを調査・検討して作成されています。私にとっては、多くのことに気づかされた感動的な文書です。

川崎さんの面会交流の権利侵害は、北朝鮮に帰国した人たちの日本の家族の問題そのものであり、60万人ほどの在日韓国・朝鮮人の多くに共通することです。また、日本社会にとって重大問題である拉致被害者の日本の家族が受けている権利侵害と同一の問題でもあります。

北朝鮮帰国事業の被害に関する理解と北朝鮮をめぐる人権問題への法的判断を厳密に検討する歴史的な仕事を進めていただいている弁護団の先生がたの高い能力と惜しみない努力に心から感謝するのみです。



イベント「北朝鮮に帰った在日を記録する意味」に参加して

法政大学国際文化学部教授・守る会理事 高柳俊男

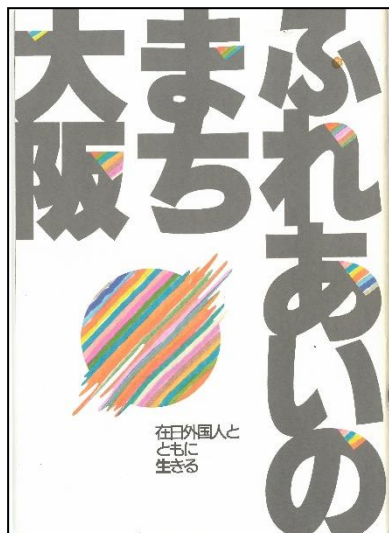
6月5日、大阪の難波市民学習センターで、一般社団法人「北朝鮮帰国者の記憶を記録する会」の主催により、「北朝鮮に帰った在日を記録する意味」が開催された。

私はこのイベントに、講演会の講師として招かれた。以下はそのざっくばらんな参加記である。



大阪行で思い出すことあれこれ

コロナ禍でここ数年、あまり遠出をしていないので、新幹線に乗るのも実は久しぶりだった。それだけでなく10年ほど前から、長野県飯田市で実施する学部の留学生研修の責任者を拝命した関係で、当地やその周辺に出向くことが多くなり、結果的に関西方面はご無沙汰気味だった。とはいえ、在日朝鮮人(総称)に興味を持ち始めた学生時代以来、在日朝鮮人が多く住む関西は自分にとって「聖地」のような存在で、機会をみつけては訪問を重ねた。民闘連はじめ各種施設や団体を訪ねたり、キーパーソンと思われる人と会ったり、関連資料の収集に努めたりした。とくに、大阪市外国人教育研究協議会(市外教)の杉谷依子さんに頼まれ、市民啓発冊子『ふれあいのまち大阪』(1992年)を共同制作した頃のこと



が懐かしく思い出される。「歯に衣着せず物事を言う、元気一杯の大阪人」という杉谷さんの印象はなお鮮明だが、いまでも元気に活躍なのだろうか？

そうした個人的思い出を綴るときりがないが、今回のイベントとつながるものに1980年代半ばごろの忘れ難い経験がある。大阪に行った際、『民衆の喊声、民族の絶叫』をシリーズで出していたグループが、東京から著名な歴史学者 姜徳相先生を招いて講演会を開くというので、足を運んでみた。テーマが何だったか忘れてたが、光州事件直後の時期だけに、韓国の軍事独裁政権やその民主化運動への弾圧に対して、厳しい批判が加えられた。すると会場の一聴衆から、「先生は南の軍事独裁や市民への弾圧は言うのに、北のそれにはなぜ言及しないのか？」との質問が飛んだ。それへの姜徳相先生の対応を、記憶を頼りに記すと、「私もいまの北の体制に問題が無いとは思っていない。しかし、南北両政権のうちどちらがより民族的かは火を見るよりも明らかだ」—会場は拍手に包まれ、その質問はそこで打ち切られた。私の中には、「そうした答え方で本当にいいのか？」という疑問がずっと残った。

40年近く前のこの出来事があったから、今回の大阪での講演はいつそう感慨深かった。講演では冒頭、こうした自分と大阪にまつわるエピソードから語り始めた。講演の本論は、川崎栄子さん母子に頼まれてこの3月に行ったものと同様で、自分と帰国事業との関わり、帰国事業を見る基本的な視角、そして帰国事業にまつわる各地のスポットの保存活動などである。3月の記録がネット上(以下参照)にあるため、ここでは繰り返さない。

(<https://www.koreaunited.jp/news/787>)

このイベントで興味深かったこと3つ

今回、「北朝鮮帰国者の記憶を記録する会」のイベントに参加して、印象的なことが3つあった。

1つめは、石丸次郎氏による冒頭の活動報告の中味である。脱北した元在日朝鮮人へのヒアリング活動の内訳が語られたが、対象者は日本に戻ってきた人より韓国在住の方が多かった。つまり、韓国にまで出向いて、北朝鮮帰国や脱北の経験を伺う手間を惜しまず行っているということだ。そこには、これまで日本国内にとどまらず、韓国や中国東北部で

幅広く脱北者支援や情報収集の活動を展開してきた石丸次郎さんたちの行動力や機動力、視野の広さが如実に反映されている。

2つめは、神戸で上映されたとの情報に接し、いつかは観てみたいと願っていた映画『帰還船 1959—第一船』を観る機会に恵まれたことである。これは、在日の映像作家 康浩郎氏(こう・ひろお;1938 年生まれ)が、日大芸術学部在学中に撮影したもので、帰国第一船にまつわる各種映像、たとえば前史としての役場での外国人登録と指紋押捺(回転指紋)、帰還専用列車が発車する品川駅、新潟の日赤センター、そして帰還船に充てられたソ連船トボリスク号の船内風景などが盛り込まれている。中でも、意思確認用の掲示文も貼られた新潟日赤センター内部の様子は、なかなか貴重なものであろう。撮影後 60 年以上お蔵入りになっていた、状態も良好とはいえないフィルムを今回引っ張り出したのは、脱北者の存在とそれへの自身の関心からだという。



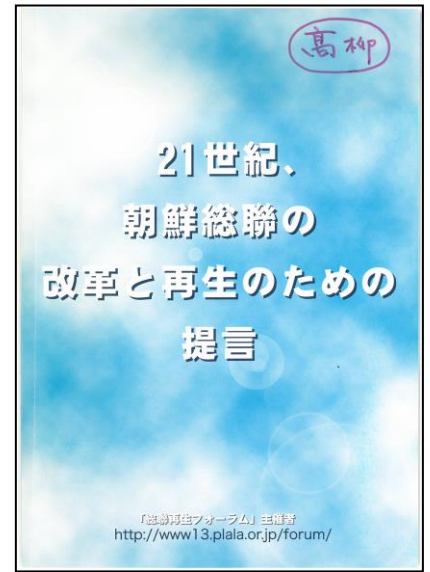
調べると、康浩郎監督はアバンギャルドの映像作家で、Amazon ではその歩みを綴った小冊子『映画監督 康浩郎のシネマと「声」』も売られている。今回見せていただいた編集段階の映像でも、アバンギャルド作家の片鱗が窺えた。ただし、個人的には、あまり奇抜な編集に走るの

ではなく、むしろ事実の重みをそのまま見せる描き方のほうが、結果的にはこの埋もれた貴重な映像を活かすことになるのではないかと思う。早期の完成と一般公開を期待したい。

なお、康浩郎氏には、在日朝鮮人による映画製作史上、画期的と言われる『大都会の海女』(1965 年)もある。また、1958 年に起きた小松川事件に際して、犯人として処刑された李珍宇少年を助ける運動にも関わっていた由で、当日は座談会での私の質問に対して、歴史学者の上原専禄先生の思い出などを語ってくださった。

印象の3つめは、かつては朝鮮総連組織の中で働き、その後その方向性に疑問を感じ、組織から距離を置いたような人々が会に多く結集していることだった。受付でまず出迎えてくれたのは、総連の社会局時代から私とお付き合いのある洪

敬義さん。最初の出会いは総連の組織人としてだが、組織を守ることを第一に考えるようなスタンスではなく、拉致事件発覚後の苦渋に満ちた誠実な対応が心に残る。総連の民主化や祖国との一方的・受動的な関係の見直し、在日朝鮮人の現実に即した運動のあり方を求める、やむにやまれぬ気持ちから、洪さんが冊子『21世紀、朝鮮総連の改革と再生のための提言』(2004 年)を出した際には、30 部ほど購入して周囲に頒布した。朝鮮新報社を相手に名誉棄損の裁判を起こした際にも、大いに注目したことはいうまでもない(洪敬義さんの生き方の模索については、藤井誠二『「壁」を越えていく力』、講談社、2013 年、をご参照。原載誌は『週刊金曜日』)。



二次会の席には、この洪敬義さん以外にも、総連中央から「断罪」された彼を仲間として支えたであろう総連の元活動家と思しき人々が何人もいて、頼もしかった。飲み代もそういう方が気前よく支払ってくれた、と聞いた。ここにも、石丸次郎さんなり、会のメンバーたちの人脈の広さや、同じ目的のために幅広く手を携える人間関係が垣間見られる。

以上、興味深く感じた3つの点を中心に、今回の大阪行の感想を綴ってみた。総じて、関西には東京とはまた異なる市民運動の「作風」のようなものがあることを、あらためて感じた(在日朝鮮人運動の「作風」も含めて)。良いものを見習いつつ、東京を中心とする私たちの活動に活かしていければと思う。

イベントには、本会の山田文明理事をはじめ、関西地域在住の私の友人が何人も駆けつけて来てくれて、ありがたかった。

また、前日の晩は、大阪に住むかつてのゼミ生と会って食事をしたり、当日午前中も、存在だけで所在地を知らなかった建国幼・小・中・高等学校(一条校)や、藤井幸之助氏の主宰する猪飼野セツパラム文庫に足を運び、それぞれ外観を眺めたりした。一泊二日のとんぼ返りの旅とはいえ、私にとって大いに刺激に満ちた、久方ぶりの大阪行だった。

ウクライナ国民のロシアへの強制移住に対する抗議声明

2022年8月31日 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会（略称：守る会）

ロシアのウクライナ侵攻から、早、半年が経過したが、ロシア軍の侵略行為は、国際社会の非難をよそに、止むどころか、戦闘地域を拡大させ、破壊の度を強めている。私たちは、これ以上、ウクライナ国土への破壊行為と犠牲者の拡大を望まない。ロシアに対し、戦闘行動の停止を強く求めるものである。私たちが懸念しているのはそれだけではない。ロシア軍が、不法占領地域のウクライナ住民を、ロシアへ強制移住させている問題である。

国連難民高等弁務官事務所の発表によると、8月20日現在で、ウクライナ避難民は1千万人を超え、うち国外へ逃れた人は19日現在で339万人にも達した。しかし、問題はロシアへ避難した人々の安否である。ウクライナのゼレンスキー大統領は7月13日、韓国のソウルで開催された「アジア指導者会議」でのビデオ演説で、ロシア軍が侵攻以来、「数十万人の子供を含む約200万人のウクライナ人を強制的に連れ去り、数万人のウクライナ人がロシアの選別収容所に収容されている」と告発した。また「強制送還された人々は、通信手段を奪われ、身分証明書を取り上げられ、脅迫され、ロシアの辺境に連れて行かれ、母国へ帰ることが困難になっている」と語り、自国民の救援を世界に向けて訴えた。

プリンケン米國務長官も同日付で「ロシアはウクライナにおける組織的な選別作戦で、26万人の子供を含む90万～160万人の罪のないウクライナ国民を拘束し、ロシアに強制移送した」と推計値を公表。「保護対象者の不法な移送と国外退去は、民間人の保護に関するジュネーブ条約第4条約（戦時における文民の保護）の重大な違反であり、戦争犯罪である」と断じた。国際刑事裁判所（ICC）は強制移住を「人道に対する罪」と位置付け、ウクライナ検察は「ジェノサイド条約で禁止されている子供の強制連行」として捜査中である。

一方、ロシア国防省は6月18日に、強制移住について、「ウクライナ国民を救うための包括的支援の措置の一環」と主張し、7月13日時点では、ウクライナ国内から「子供約40万人を含む約250万人の避難民を人道的措置で受け入れた」と公表している。しかし、マリウポリ市議会は3月19日時点で、ロシア側の行為についてSNSで「第二次世界大戦中のナチスによる強制連行のような蛮行が21世紀に起きている。市民がよその国へ連れ去られるとは、想像を絶する事態だ」と声明を発している。

私たち人権団体は、ロシア側の主張に強い懸念を覚え、ロシアへの強制移住に強く抗議する。何故なら、ロシアは旧ソ連時代に、敵国の住民を自国に強制的に連れ去り、捕虜を強制労働に使った歴史を持つからだ。第二次世界大戦前、ソ連は西の国境付近にいたドイツ人やオランダ人をシベリアに強制移送させ、スターリン時代には朝鮮系の人々を中央アジア付近に強制移住させた歴史がある。第二次世界大戦時に捕虜になった日本軍将兵約57万5千人以上の人々が、強制労働に従事させられ、約5万8千人の将兵が寒さと飢えと重労働で命を落としている。

海外報道によれば、強制移住させられたウクライナ人は、ロシア情報機関が管轄する選別キャンプに収容され、非人道的状況下で拘束され、民間人と反体制思想者が否かで分けられる。その際に、尋問や拷問を受けた人々もいたという。また、選別後、自国国境から1万6千キロ以上離れた極東のサハリンの地に送られた人々もいる、と伝えられている。

私たち「守る会」は、ウクライナ国民のロシアへの避難や移住は、ウクライナ政府又は、赤十字国際委員会などの立ち合いの下に「本人の自由意志か否かを確認し、移住後のウクライナ国民の人権が守られているかどうか確認できなければならない」と考える。日本は、63年前の1959年・昭和34年に始まった在日朝鮮人と日本人配偶者ら9万3340人を北朝鮮へ送る「北朝鮮帰国事業」で、北へ渡った人々がどのような暮らしをしているか、日本政府も国際機関も確認できないために、帰国者が人権を奪われた生活を余儀なくされている悲惨な実例を知っているからだ。

ロシア政府が言う「ウクライナ国民を救うための包括的支援の措置の一環」が事実ならば、強制移住されたウクライナ国民が、今どこに施設に、どういう形で収容され、どのような生活を送っているのか、ロシア政府は詳細を直ちに公表すべきだ。以上の点について、私たちは、強制移住させられたウクライナの人々に対するロシア政府の人道的待遇と早期帰還、ロシア政府の人道的措置と善処、並びに国際機関の介入を強く求めるものである。

人権問題にも取り組まれた安倍晋三前総理を偲ぶ 国連北朝鮮人権調査委員会の設立に貢献

守る会 代表理事 佐伯浩明

7月8日、奈良市内でテロの凶弾に倒れた故安倍晋三元総理(67歳)へ、世界各国首脳と国際機関の代表から送られた弔意は1月で約1700通に及んだ。世界の人々が凶弾に倒れた安倍前総理の不慮の死に「深い哀悼の意」を捧げた。インド



に亡命中のチベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ14世は、昭恵夫人への手紙に「安倍氏は、他者のために奉仕する、本当に意義深い人生を送られました」と記された。

安倍元総理は8年8カ月にわたる総理在職中に「地球儀を俯瞰する外交」を展開。世界を駆け巡り「自由で開かれたインド太平洋」なる概念を提唱すると共に「自由、民主主義、法の支配、人権の確立」を広く訴えて、世界の多くの指導者の共感を得た。国内では諸改革と共に、5人の拉致被害者を連れ戻すなど日本人拉致問題に尽くされたが、実は「世界最悪」と言われる北朝鮮の人権弾圧状況を憂慮し、人権団体の声にも耳を傾け2013年3月、国連の北朝鮮人権状況調査委員会(COI)の設立にも貢献されている。

COIが作成した『国連北朝鮮人権報告書』は、北朝鮮の「組織的かつ広範囲に渡る人道に対する罪」を暴き、国際刑事裁判所(ICC)への付託など北朝鮮人権解放のための緊急行動を求め、日本を含めた世界の人権団体がこれを後押しした。ヒューマン・ライツ・ウォッチの土井香苗日本代表は「安倍総理は、日本がリーダーシップをとれば他国は必ずついてくると外務省を動かし、COI実現に尽くされた」と語る。

総理は就任直後、スイスの国連人権理事会で日本が主導的役割を果たすよう外務省に指示。土井氏は「世界に先駆けた画期的な動きだった。調査委員会の設立に消極的な国も多かった。財政支出を嫌がる国、効果に疑問を呈す国、核問題への関心が薄れるのを恐れる国など。だが日本は米国や韓国などと協力し、こうした懐疑論を乗り越えた」(2013年6月26日読売新聞朝刊)と寄稿している。

「安倍総理はそれだけではない。北朝鮮の人権侵害の訴追可能性を探る国連人権高等弁務官ソウル事務所の設置でも貢献され、地道だが、大切な仕事をされた」と土井氏は回想する。

ただ日本は、EUと共に長年、北朝鮮人権決議の共同提案国となりながら、2019年に共同提案を見送った。土井氏は「安倍総理には人権外交を貫いてほしかった」と語る。

「守る会」でも安倍前総理には何度かお世話に成っている。山田文明副理事長は代表当時の思い出として「安倍総理が官房長官から自民党総裁時代に、日本人妻の斎藤博子さんをお連れして自民党本部に陳情したことがあった。その時、安倍氏は、脱北者救援問題に真剣に耳を傾けてくれて、私たちの運動にも深い理解を示された」と回想する。

谷川透理事には慰安婦問題の解決について、忘れ難い思い出がある。村山富一政権の時、国民から寄付金を集め、慰安婦への償い金に充てる「アジア女性基金」を設立したが、韓国の慰安婦の中で「私達は憐れみを乞うているのではない」と、受け取らない方が多数出た。そこで谷川氏も参加した「慰安婦問題解決オール連帯ネットワーク」で、韓国の弁護士会に解決策を問い合わせた。すると弁護士会から「日本の軍隊に責任があるのだから、日本の政府が償い金を拠出し、政府か国会が謝罪の言葉を述べるべきである」と解答があった。「オール連帯」でも同様の解決策を考えていたので、この案を野田内閣に陳情した。そして斎藤勤副幹事長が外務省と共に奔走した結果、韓国大統領府との間で合意に至った。しかし挺対協が、「自分たちと相談せずに決めた」と反対し、寸前で合意が壊れた。

しかし、安倍・朴槿恵政権時代になり、韓国政府から「先般決まった線で、もう一度協議したい」と申しれがあり、両国間で再協議した結果、日本政府が償い金を拠出し、安倍総理が償いの言葉を述べることで最終的に決着した。日本政府が10億円を拠出し、『和解・癒し財団』が韓国に創設され、「アジア女性基金」の受取りを拒否していた34名と遺族58人がこれを受け取った。

谷川氏は「安倍総理は、決して右翼一辺倒の方ではなく、国民にとり筋の通った重要なことはどンドン行方方で、慰安婦問題の日韓合意も、そのように考えて推進されたのだと考えます」と語る。もちろん、人権運動に携わる方々の中にも、「守る会」の中にも、異なった評価の方もおられると思いますが、人権の確立に尽くされた故安倍晋三元総理の逝去に接し、深い哀悼の意を捧げるしだいです。

書評 藤田隆司『北朝鮮よ、兄を返せ』ハート出版)

拉致被害は数100人。日本政府は拉致の全体像を世界に発信せよ

守る会 代表理事 佐伯浩明

「北朝鮮よ、兄を返せ」これが、家族が北朝鮮に求める唯一のこと。これ以上でも、以下でもない。この一点に尽きる一本書は国民と国際社会に特定失踪者問題を訴え続けた個人の記録である。半世紀を経ても拉致を解決できない国家の在り方を問うた必読の書だ。

兄の進さんを北朝鮮に拉致された藤田家は、埼玉県川口市にある。母に先立たれ鋳物工の父と進さん、弟の隆司さんの3人家族。異変は昭和51年(1976年)2月7日に起きた。進さんは「新宿方面のガードマンのアルバイトに行く」と言って消息を絶った。当時19歳、東京学芸大1年生でラグビー部所属。将来は体育の教師が夢で、無事ならば65歳である。

平成14年(2002年)の小泉訪朝で5人の拉致被害者が帰国して2年後の平成16年(2004年)夏、藤田さんは「特定失踪者問題調査会」の荒木和博代表に呼ばれ、飯田橋の事務所で、TBSのテレビディレクターが脱北者から入手した一枚の写真を見せられた。専門家の鑑定で、進さんと「同一人物との可能性が極めて高い」との鑑定結果を得て、同8月1日、TBS「報道特集」に出て以後、苦闘の救出運動が始まった。藤田さんは荒木代表と共に記者会見をし、日本政府に進さんの拉致被害者認定を求め、平成16年(2004年)10月、「国外移送目的略取誘拐の罪」で埼玉県警に刑事告発し受理された。8年後の平成24年(2012年)6月、再度、埼玉県警に「告発状」を出し、本格的捜査を求めたところ、同年末、埼玉県警武南警察署に呼び出され、鑑定結果の文書と共に「所要の捜査を行ってきたが、藤田進さんの所在の把握には至っていない」と記した警察庁の文書を渡された。

藤田さんは「被害者を救出できず、被害者認定すらためらうのは、戦後日本の体制に本質的問題があるからで、北朝鮮による拉致という国家主権侵害が防げなかった。日本にも兄を拉致した北朝鮮と同じような敵がいる、と考えた」。国内の闘いの始まりだった。拉致を裏付ける重大な証拠は全て民間の手によってもたらされ、公的機関は一切沈黙したままだ。

特定失踪者問題調査会と被害者家族は、川人博弁護士らと共に政府を相手取り、行政裁判を東京地裁に起こした。結果、「表明書」の取り交わしを条件に原告側が訴訟を取り下げた。内閣官房拉致問題対策本部は表明書で、特定失踪者家族に対しても「真相究明に努め、拉致問題の解決に向け、全力で取り組む」と8項目の家族支援の取り組みを約束した。

平成24年(2012年)7月には、政府と加藤健アジア調査機構代表の支援を受けて、スイス・ジュネーブの国連人権理事会の強制的失踪作業部会に出席し、兄の救出と特定失踪者問題を訴えた結果、同問題が世界に広く知られ、日本政府も幅広く国際社会を啓発し、特定失踪者家族も拉致被害者と共に海外の拉致問題啓発事業に参加できるようになった。今や拉致は世界十数カ国に及ぶ問題でもある。

その後の藤田さんの軌跡は本書をお読みください。ただ、ご自身は今、病床の身にある。「拉致問題は政府認定の十数人とどまらず、数百人にも及ぶ。日本政府が率先して国際社会に発信し続けないと、拉致問題の全体像は伝わらない」との著者の訴えに耳を傾けたい。氏のご回復を心より祈る次第である。



北韓人権市民連合の報告書『北朝鮮の血に塗られた石炭輸出』

——奴隷労働による稼ぎのピラミッド構造——

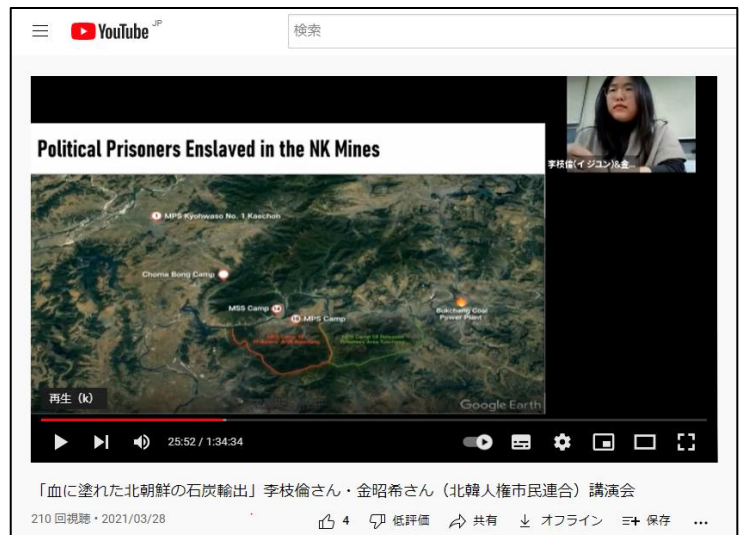
翻訳：NO FENCE 代表・本会理事 小川晴久

韓国の北韓人権市民連合が昨年2月、ハングル版と英語版で報告書『北朝鮮の血に塗られた石炭輸出』を公表した。A4用紙で4章建て119頁ある。その韓国版報告書の要旨部分を翻訳されたNO FENCE代表で本会理事の小川晴久氏の了解を得て、要旨の重要性に鑑み、今号から数回に分けて要旨全文を紹介する。副題の「奴隷労働による稼ぎのピラミッド構造」は、韓国版では「政権を維持する多段系収益構造」だが、小川先生は英語版から「奴隷労働による稼ぎのピラミッド構造」と訳された。以下、導入部を要旨①として紹介する。

【報告書の要旨①】

北朝鮮の経済構造は、ピラミッド型搾取構造である。それは一つの大きな財源収入のために何の投資もせず、費用(消費)を支えるため、下から絶えず財源(投資)を要求する。この体制の収入を稼ぐシステムは、奴隷的で強制的な労働と、物資の略奪に重く依存している。多くの方法において、外国貿易仲間のいかにわしいネットワークを使い、しばしば犯罪的方法で獲得した物資を輸出するマフィアのタイプの展開をしている。生まれる収入の多くは外貨である。それを使って政府は国際社会のパートナーと交易を行っている。その額は国内の産業基盤やサービスに再投資するよりもかなり多い。

そのピラミッド型収益構造は、最高指導者と彼に奉仕する陰の政府、即ち秘密の「三階書記室」からスタートする。このピラミッドの最高の命令(指令)は、國務委員会と人民会議の執行機関と党の政治局を通して伝達される。國務委員会は北朝鮮の政治の中で最高の力を持つ機関である。北朝鮮のリーダー金正恩が議長であり、国家保衛省、社会安全省、朝鮮人民軍(KPA)のトップの役人から構成されている。國務委員会を構成している各省からのトップの役人たちは、国家の全ての執行機関にまたポストを持っている。この命令の実施は、国家によって管理されている。経済的搾取と人権侵害的犯罪の固い結合を維持する。計画経済の北朝鮮のモデルに忠実に、物資の割り当てと無償の強制労働の動員の計画的命令は、内閣の全ての省、法執行機関、党の組織を通して伝達される。社会的強制と動員の他の機関(人民班、女性同盟、青年組織)は言うまでもない。



<参考:NO FENCE Youtube 動画>
『「血に塗られた北朝鮮の石炭輸出」李枝倫さん・金昭希さん(北韓人権市民連合)講演会』
URL: <https://youtu.be/tJu8QPwmjnQ>



年次総会特別講演報告 高英起さんの講演を聞いて

守る会 理事 蒲生健二

2022年5月28日の年次総会の後、デイリーNK ジャパン編集長の高英起さんから「どうしたら北朝鮮を解放できるか」というテーマでご講演いただきました。

そこで印象に残った話は2つ、一つ目は RENK 解散の理由です。

講演の冒頭で、ご自身の今までの経歴や活動を振り返る中で、RENK 結成と解散に至った理由を話していただきました。

関西大学経済学部教、故・李英和さんが北朝鮮へ留学後に北朝鮮の実態を知って結成した RENK。そこに高英起さんは参加し、そして代表を引き継ぎました。しかし、RENK で活動していく中で、徐々に排外主義的、差別主義的な人が増えてきたそうです。その変化に危機感を抱き、悩みに悩んだ末、最終的には解散へと決断。その判断に後悔はないとおっしゃっていました。

なぜ RENK という団体がなくなったのか不思議に思いましたが、そんな経緯があったのかと驚きました。

もう一つ、印象に残った話の二つ目は、テーマとなっていた「どうすれば北朝鮮を解放できるか？」という点です。

この点は断言されていました。「北朝鮮内部からの変化以外ない、外圧では崩壊も変革も起こりえない、あの体制は揺るがない」と。

この点は、これまでの歴史を見てもその通りと納得せざるをえません。制裁一辺倒では変わらない。それが現実だと思います。

この講演を聞いて、ならばどうすべきか？ということを考えさせられました。

例えば、制裁も海外労働者派遣を韓国、米国、日本に対しては解禁しても良いのではないかと？今まではロシアや中国、アフリカの独裁国家へ監視付きの労働者団体として送り出していたのが問題なのであって、個人資格で監視なし、給料ピンハネさせない、そういう条件を整えば、北朝鮮労働者に韓国・日本・米国などに大いに稼げに来てもらう。

朝鮮学校についてもいっそ無償化して、逆に朝鮮学校や朝鮮大学へ北朝鮮留学生を受け入れる。そして自由な日本社会に触れてもらう。その後、その人たちが北朝鮮へ戻り、北朝鮮の変革を促す。そういうアプローチがあっても良いのではないかと？そのようなことを考えさせられる講演でした。



ロシアのウクライナ侵攻と北朝鮮の人権解放を問う 今こそ北朝鮮の人権弾圧と人権侵害の直視を！！

守る会 理事 木下公勝

木下公勝理事は4月30日のウクライナ侵攻問題の東京緊急集会で、「金正恩政権を崩壊させる近道は何か」と題して講演した。講演は、事前に用意したペーパーの「ロシアのウクライナ侵攻と北朝鮮の人権問題に対する私の見解」に沿って行われた。見解の主な骨子を以下に紹介する。

1、アメリカの生ぬるい対応がロシアの侵略を誘う：今年2月24日、ロシアが陸、海、空軍を総動員してウクライナに侵攻してきた概況をテレビ映像で見て、プーチン大統領に対し激しい憤りを感じた。ロシア軍は民間人を意図的に逮捕して射殺し、子供も妊婦も無差別に殺害した。プーチン大統領が長期執権22年目に、このような“悪魔”になるとは思わなかった。バイデン大統領は経済制裁のみで「アメリカ軍は介入しない」と表明したことで、プーチンは「アメリカ軍の兵力投入はない」と読み切り侵略したのだろう。

2、米国も NATO 諸国もウクライナを助ける派兵を：国連でロシアの軍事侵攻を非難する決議が圧倒的多数で可決されたが、プーチン大統領はウクライナ侵攻を途中で諦めるような甘い人物ではない。私は「何故、アメリカ軍、NATO 軍がウクライナに急行しないのか？」と言いたい。一端、戦争が勃発すると国際法も国連憲章も全部、無視されて「強い者が勝てば、その者が勝利者であり正義であり、やったことは全て正当化される」。米国も NATO もそれに応じた措置を取るべきだと思う。力には力で対向するしかない。

3、中露を外し、日独両国を安保理常任理事国に：中露両国が、戦勝国として国連安保理で拒否権を持ち振舞っている事実には私は憤慨を感じる。自由と平和に貢献している先進国が安保理常任理事国に入り、国連憲章を自ら破り、他国を侵略した中国・ロシアは除外すべきだ。国連憲章第5章を改正し、覇権主義、独裁国家は安保理から排除し、日独が常任理事国入りすべきだ。中国のチベット人やウイグル人への人権弾圧を見ても、国連は機能していない。世界の自由と平和に貢献している国同士の国際機構に国連を改正して欲しい。

4、北朝鮮の核・ミサイル開発阻止は失敗、再検討が必須：国連やアメリカがいくら経済制裁を加えても金正恩政権はやりたい放題だ。北朝鮮の核開発とミサイル開発は30年前から計画通りに発展させてきた。アメリカと国連の開発阻止の目標は何一つ達成できていない。北朝鮮は金正日時代から「核・ミサイル開発は、自身の権力を守る天下の宝剣」として死に物狂いで進めてきた。アメリカと国連は北の核・ミサイル開発阻止を目指す措置を再検討すべきだ。このままでは百年経っても北の核問題と人権問題は解決できない。

5、北朝鮮の人権弾圧と人権侵害を直視してほしい：かつて、その国で過酷な暮らしを体験した者として、人間として想像を超越する凄惨な現実を、どのような手段を使ってでも見て欲しい。国民が一人の独裁者のために奴隷になり、犠牲者となっている。国の政治、経済、軍事、文化、国民の尊厳までもが、独裁者の言葉一つで成立している国家、言葉一つで生かすも、殺すも出来る異常な国だ。中朝露三国は人類の敵と知って欲しい。

(2022年4月20日以降 日付新しい順。記事は必ずしも全文ではありません)

◆韓国の北人権大使、日本へ安保・拉致に限らぬ協力呼びかけ(産経新聞 2022年8月25日付 24日 20:13 配信)

【ソウル=桜井紀雄】韓国の尹錫悦(ユンソンニョル)政権が北朝鮮人権国際協力大使に起用した李信和(イシンファ)・高麗(コリヨ)大教授(写真)が24日、ソウルで外国メディアと会見した。李氏は日本に対し、「隣国として北朝鮮問題では安全保障だけでなく、人権問題でも協力できる部分が非常に多い」と述べ、北朝鮮による日本人・韓国人拉致問題を含む幅広い人権問題での連携を呼びかけた。



北朝鮮人権大使は2016年に施行された北朝鮮人権法に基づき任命され、北朝鮮の人権状況改善に向けて各国や国際機関、市民団体との協力を担うが、文在寅(ムンジェイン)前政権下で5年間空席となっていた。李氏の任命は、尹政権が人権問題で国際社会との連帯を重視する姿勢を反映させたものだ。李氏は「私たちにとって北の人権問題はひとつではない」と強調。文政権下の5年間に政府で北朝鮮の人権を扱う各部署の業務が縮小された実態に触れ、本来の役割を取り戻して市民団体を支援できるようにしたいと意欲を語った。日本人拉致問題と、朝鮮戦争(1950～53年)時代に北朝鮮に拉致された「韓国人拉致問題との連携を模索する場を設けられるといい」と述べ、日本の政府や人々に、日本人拉致問題に限定せず北朝鮮の人権を巡る多様な問題に関心を向けてほしいと求めた。韓国に入国する脱北者が減少している点について、李氏は「中国は責任ある大国として国際人権法に従い、脱北者を強制送還してはならない」と主張。北朝鮮の人権状況を改善するため、「世界で何が起きているのか」という正確な情報を北朝鮮住民に拡散させる必要性も強調した。

◆中国軍が「台湾封鎖」大規模演習開始…弾道ミサイル11発発射、5発日本EEZ内落下(読売新聞 2022年8月5日付 4日 23:20)

【北京=大木聖馬、台北=鈴木隆弘】中国軍は4日、台湾を取り囲む6か所の海空域で、弾道ミサイルなどの発射を含む「重要軍事演習」を開始した。ナンシー・ペロシ米下院議長の台湾訪問への対抗措置で、台湾封鎖などを念頭に置いた異例の大規模演習となる。日本政府によると、中国の弾道ミサイル5発が初めて日本の排他的経済水域(EEZ)内に落下した。演習は7日まで続く予定で、日本や台湾は警戒を強めている。

複数の中国メディアは4日正午、演習開始を一齐に伝えた。台湾国防部(国防省)は、中国軍が台湾の北部、東部、南部の海域へ弾道ミサイル11発を発射したと発表した。演習の中核となっている中国軍の「東部戦区」の報道官は、ロケット軍部隊が台湾東部沖に向けてミサイル発射訓練を行い、「すべて正確に目標に命中させた」と発表した。同戦区によると、演習には戦闘機や爆撃機など100機以上が出動し、駆逐艦や護衛艦10隻余りが周辺海域に展開した。陸軍部隊も長距離射撃訓練を行

い、台湾海峡東部の指定海域に向けてロケット弾などを発射した。中国国防省報道官は「米台の結託へ強く威嚇するものだ」と主張した。台湾の蔡英文(ツァイインウエン)総統は弾道ミサイル発射について「無責任で、台湾海峡の現状を破壊し、緊張を高めている。国際社会に台湾を支持し、一方的な軍事行動をやめるよう呼びかけたい」とする談話を出した。

◆ペロシ米下院議長、台湾蔡総統と会談「民主主義を守る」(日経新聞 2022年8月3日付 13:33 更新)

【台北=龍元秀明、ワシントン=坂口幸裕】台湾訪問中のペロシ米下院議長と台湾の蔡英文(ツァイ・インウエン)総統は3日午前、台北市内の総統府で会談した。ペロシ氏は「台湾と世界の民主主義を守る」と表明し、蔡氏は「訪問は米国議会の台湾への揺るぎない支持」と歓迎した。会談で両氏は米国と台湾の友好関係を確認した。蔡氏は「台湾は軍事的脅威に立ち向かい、民主主義を守る」と述べた。ペロシ氏は「米国は(台湾の自衛力強化を支援する)台湾関係法を通じ、台湾とともにある。米国は台湾と団結する」と伝えた。



ペロシ氏は到着後に発表した声明で、「訪台は台湾の民主主義を支援する米国の揺るぎない関与を示すものだ」と強調していた。2日の米紙ワシントン・ポスト(電子版)への寄稿でも、自らの台湾訪問について説明。軍事的威圧を続ける中国が「近年、台湾との緊張を劇的に高めている」と非難し、「中国共産党が台湾と民主主義を脅かしているのを座視できない」と訴えた。寄稿では同法に関し「民主主義と自由、人権などの共通の利益と価値観に根ざした深い友好関係を育むものだ」と指摘。今回の訪問は歴代米政権が踏襲してきた「一つの中国」政策と矛盾しないと記した。

ペロシ氏の訪台を巡っては、7月28日の米中首脳電話協議で、習近平(シー・ジンピン)国家主席が「火遊びは身を焦がす」と強い表現で警告を発していた。

◆国連、北朝鮮人権状況特別報告者にサルモン氏任命(東亜日報 2022年7月11日 08:53)

国連人権理事会は8日、ローマ教皇庁立ペルー・カトリック大学の「民主主義と人権問題研究所」所長のエリザベス・サルモン氏(56歳、写真)を北朝鮮人権状況特別報告者に任命した。来月1日に退任するトマス・オヘア・キンタナ氏の後任となるサルモン氏は、北朝鮮人権状況を調査して改善案を求めることになる。任期は1年で、6年まで延長可能だ。北朝鮮に対する国際社会の人道支援の規模は10年前の100分の1水準に減少したことがわかった。国連人道問題調整事務所(OCHA)の資金追跡サービス(FTS)によると、10日基準、今年北朝鮮に支援金を送った国はスイス、スウェーデンだけで、計153万1567ドル(約19億9千万ウォン)規模だった。北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)総書記の執権初年度である2012年の1億1779万ドルの1.3%だ。



◆ウイグル弾圧資料に「帰国者を収容」と明記 拘束され死亡した日本留学生の名も(産経新聞 2022年7月4日付3日21:26)

(在日ウイグル人の子供たちにウイグル語を教えるミヒライ・エリキンさん=写真日本ウイグル協会提供)



中国新疆(しんきょう)ウイグル自治区の公安当局から大量流出したウイグル人らの強制収容に関する内部資料「新疆公安ファイル」に、日本在住を切り上げ2019年に自治区に戻った後、収容され翌年死亡したウイグル人女性の名前や個人情報などが記載されていた。中国に戻った場合には再出国させないようにする指示も明記されていた。

この女性は自治区カシュガル出身のミヒライ・エリキンさん。中国の上海交通大学を卒業し、14年9月に来日。東大大学院の修士課程を16年9月に修了し、研究者として関西の大学に在籍していた。今年5月に明らかになった「新疆公安ファイル」にはミヒライさんの中国名や住所、身分証の番号などがあり、当局の対応指針として「未収押」(収容されていない)、「出境未帰」(国外にいて中国に帰ってきていない)、「防回流」(帰国したら再出国を防ぐ)などと記載されていた。ファイルには、当時の自治区トップだった陳全国・党委員会書記が「海外からの帰国者は片端から捕らえろ」と指示する演説内容も含まれていた。

◆G7閉幕 中国人権に「深刻な懸念」強制労働排除 ウクライナ食糧支援 6100 億円 (産経新聞 2022年6月29日付28日 22:27 大内 清三井 美奈)

【エルマウ(ドイツ南部)＝大内清、三井美奈】ドイツのエルマウで行われた先進7カ国首脳会議(G7サミット)は28日、中国・新疆ウイグル自治区を念頭に強制労働を世界の供給網から排除する方針を首脳声明で明記した。ロシアのウクライナ侵攻が長期化する中、G7が食料危機への対応で45億ドル(約6100億円)を拠出することを確認し閉幕した。

首脳声明は、中国が不透明で、公正な市場競争をゆがめるような措置をとっていることに触れ、G7が「経済的威圧」などに連携して対応することを確認した。中国の人権状況については、「深刻な懸念」を表明。新疆ウイグル自治区に触れないまま、農業や太陽光パネル、衣料産業で国内の少数派に対し、「国家支援の強制労働」が行われることへの懸念も示した。

台湾海峡の「平和と安定の重要性」も盛り込んだ。

◆タイ国軍弾圧の死者 2000 人超に (共同通信 2022年6月23日(木) 08:50)

【ヤンゴン共同】ミャンマーの人権団体「政治犯支援協会」は22日までに、昨年2月に起きたクーデター後の国軍の弾圧による死者が2千人を超えたと明らかにした。米国やフランスの在ミャンマー大使館はフェイスブック(FB)のページの一部を黒塗りにし、犠牲者に哀悼の意を示した。協会によると、22日時点で弾圧により2007人の死亡が確認され、延べ1万4千人以上が拘束された。大規模な反国軍デモは影を潜め、最大都市ヤンゴンや首都ネピドーは平穏を保つ一方、地方では国軍と民主派武装勢力の戦闘が続く。

◆軟禁下にあったスー・チー氏、刑務所に収監…市民への影響力抑え込む狙いか (読売新聞 2022年6月23日付22日 22:17)

【バンコク＝津田知子】ミャンマーでクーデターを強行した国軍に拘束され、軟禁状態が続いていた国民民主連盟(NLD)のトップ、アウン・サン・スー・チー氏(写真)が22日、首都ネピドーの刑務所に収監された。NLD関係者が本紙通信員に明かした。同氏は、国軍がクーデターを起こした昨年2月1日、ネピドーの自宅で軟禁され、その後、非公表の場所に移された。汚職防止法違反など15件以上で訴追され、これまで計5件で有罪となった。禁錮刑の刑期は合わせて11年に上るが、判決後も刑務所に移送されることはなかった。



◆国連拉致シンポ「国際社会が連携し解決」被害者家族ら訴え オンライン開催(産経新聞 2022年6月17日付16日 23:45)

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた国際連携を強めようと、日本、米国、オーストラリア、欧州連合(EU)が共催した国連シンポジウムが16日夜、オンライン形式で開催された。例年、米ニューヨークの国連本部で開かれていたが、新型コロナウイルス禍で昨年に続き、オンラインでの開催となった。

冒頭、松野博一官房長官兼拉致問題担当相は、「北朝鮮による拉致問題は基本的人権に対する深刻な侵害。国際社会として連携して取り組む必要がある」と述べた。国内からは、横田めぐみさん(57)＝拉致当時(13)＝の弟で、家族会代表の拓也さん(53)や、田口八重子さん(66)＝同(22)＝の長男、飯塚耕一郎さん(45)らが参加した。拓也さんは「国際社会が一致団結し、覚悟をもって北朝鮮に立ち向かい、人権侵害の拉致事件を解決させる必要がある」と述べた。飯塚さんは、昨年12月に田口さんの兄、飯塚繁雄さんが亡くなったことに触れ、「拉致問題は命の問題。これ以上、家族の間を死で裂くことは避けなければならない」と早期解決を訴えた。米国やタイの拉致被害者家族も参加し、家族を奪われた日々について話した。

◆台湾で「唯一」の追悼集会、天安門事件から33年 「自由と民主主義を守ろう」(共同通信 2022年6月4日 22:28)

台湾の民主団体などは中国の天安門事件から33年に当たる4日、台北市で犠牲者の追悼集会を開いた(写真、共同)。中国は香港とマカオでも追悼集会を禁止。主催者は「世界の華人国家で唯一の開催」だと強調し、台湾統一圧力を強める中国に対抗して「自由と民主主義を守ろう」と訴えた。蔡英文総統はフェイスブックに「世界で権威主義が拡張する中、民主主義の価値を守る重要性が増している」と書き込んだ。集会の主催者らは「33年を経て、世界は人権弾圧を一層強化する中国を目の当たりにしている」と指摘し、香港市民やチベット族、ウイグル族に対する迫害を強める中国当局を非難した。



◆「中国に自由を」都内でも民主派が抗議 天安門33年 (産経新聞 2022年6月5日付 4日19時27分)

中国の民主化を求める学生らが武力鎮圧された天安門事件から33年となった4日、当時の運動に参加した中国人ら約50人が在日中国大使館(東京都港区)前で抗議デモを行い、「一党独裁体制の中国に自由、民主化を」などと訴えた(写真)。



事件後に亡命した元中国人学生の組織「民主中国陣線」の関係者が主催。中国の人権弾圧が指摘されるチベットやモンゴル、香港の団体も参加し、「天安門虐殺を忘れない」と記した横断幕を掲げ、事件の解明と民主化の実現を求めた。午後は文京区民センターで抗議集会を開いた。「陣線」の日本代表を務める王戴氏(57)は来場者約200人を前に「新型コロナウイルス禍で自由が奪われた中国で今、共産党への不満が高まっている」と指摘した。

また、事件後に二度投獄され米国へ亡命した政治評論家、陳破空氏(58)は「最近では党内の(体制派と改革派の)闘争が激しさを増している。改革の機会が訪れるよう、海外からも呼びかけ続ける」と述べた。

◆獄中の香港活動家「民主は罪でない」 天安門追悼、SNSや海外に (毎日新聞 2022年6月5日 4日19:13)

1989年に中国当局が北京で民主化を求める学生らを武力鎮圧した天安門事件から4日で33年となった。香港では90年から毎年、民主派団体が中心部のビクトリア公園で追悼集会を開いてきたが、2020年から当局が禁止している。記憶を受け継ぐ場はSNS(ネット交流サービス)や海外などに移っている。獄中にある香港の民主活動家、李卓人氏(65)は3日、SNSで「民主を求めることは罪ではない」と訴える声明を出した。警察は4日、公園一帯を封鎖し、7000人態勢で警戒に当たった。夕方、中心部の繁華街で追悼行為をしようとした市民が警察に拘束された。李氏は、追悼集会を主催してきた民主派団体「香港市民愛国民主運動支援連合会」(支連会)の元主席で、不許可集会罪などで収監されている。李氏は3日の声明で「人類の歴史は、正義が邪悪に勝利すると示している。いつの日か光明が差し込むことを期待する」と訴えた。

◆再会実現「諦めない」 拉致被害者救出へ国民大集会 (産経新聞 2022年5月30日付 29日21:52)

北朝鮮による拉致被害者の早期救出を求める「国民大集会」が29日、東京都千代田区で開かれた(写真)。横田めぐみさん(57)=拉致当時(13)=の弟で家族会代表の拓也さん(53)は「残された時間は少ない。静かな怒りを持って、そのことを改めてお伝えする」と述べ、一刻も早い事態進展に向けた政府、国民の尽力を求めた。集会のスローガンは「私たちは決して諦めない!」。昨年12月に亡くなった家族会前代表で、田口八重子さん(66)=同(22)=の兄の飯塚繁雄さん=享年83=が、生前の最後の公の場となった前回集会で繰り返した「遺言」を採用した。



拓也さんは冒頭のあいさつで、北朝鮮に対し「家族が元気になるための再会だけを求めている。金(正恩朝鮮労働党)総書記は怖がらず、勇気を持って前に出てきてほしい」と呼びかけ。そのう

えで「苦しい戦いは続くが、私たちは絶対に諦めない」と決意を述べた。集会には岸田文雄首相や松野博一官房長官兼拉致問題担当相らも参加。岸田氏は先日のバイデン米大統領との首脳会談で、拉致問題の即時解決に向けた全面的な理解と協力を求め「一層の支持」を得たとした上で、「わが国が主体的に動き、トップ同士の関係を構築することが極めて重要。あらゆるチャンスを逃すことなく全力で行動していく」と述べた。

◆朝鮮総連が4年に1回の全体大会4年ぶり開催、金正恩氏が1万字で権利問題を提起 (コリアワールドタイムズ 2022年05月31日07時00分)

在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)は、5月28、29日の2日間、東京朝鮮文化会館(東京都北区)で、第25回全体大会を開催した。全体大会は、4年に1回行われる最高意思決定機関。2012年からトップを務めている許宗萬(ホ・ジョンマン)議長が再任したほか、幹部人事が行われた。大会報告では、「日本社会には民族排他と人権侵害行為がまん延している」とした上で、同胞の権利問題や民族教育が課題としてあげられている。

北朝鮮本国でも、大会への関心は高く、5月30日付の労働新聞が、1、2面で大会内容を報じている。朝鮮総連の機関紙・朝鮮新報は、大会について速報しており、約1400人の総連代議員が出席したことを伝えている。

正恩氏、韓国民団との共同運動に言及

大会冒頭では、金正恩(キム・ジョンウン)総書記からの約1万字にわたる長文の書簡が読み上げられた。最高指導者の言葉であるので、総連の活動や方針に直結することになる。書簡は、主に在日同胞の権利擁護運動や民族教育の強化を訴える内容であった。特に、朝鮮学校への言及が目立っており、「総連の各級学校の生徒・学生数を決定的に増やすべき」「朝鮮大学の事業をさらに改善・強化しなければならない」などと指摘している。(八島 有佑)

◆北朝鮮への制裁決議案 初の否決 安保理で中国・ロシアが反対(FNNプライムオンライン 2022年05月27日11時53分)

北朝鮮によるミサイル発射を受け、国連の安全保障理事会で26日、北朝鮮への制裁を強化する決議案が採決されたが、ロシアと中国が拒否権を行使し、否決された(写真)。制裁決議案が否決されるのは初めて。採決では、理事国15カ国のうち、13カ国が賛成したが、ロシアと中国が拒否権を行使し、否決された。日米韓3カ国の大使は、「北朝鮮のさらなる挑発行為を助長するだけだ」と、ロシアと中国の対応を非難した。



◆中国当局のウイグル族収容の内部資料、数万件が流出 独が調査要求 (産経新聞 2022年5月25日付 24日22:12 桑村朋、パリ 三井美奈)

中国新疆ウイグル自治区で少数民族のウイグル族らが強制収容されている問題で、2万人分以上の収容者リストや収容施設の内部写真など、2017~18年頃の中国当局の内部資料数万件が流出したことが24日分かった。「逃げる者は射殺せよ」と命じた中国共産党幹部の発言記録など、関連の内部資料としては過去最大規模の流出とみられる。

資料は米非営利団体「共産主義犠牲者記念財団」(VOC)のアドリアン・ゼンツ上級研究員が入手。同自治区カシュガル内

の公安ネットワークから第三者がハッキングしたもので、複数のメディアの検証を経て、VOCなどが24日に調査結果を公開した。党幹部の発言記録によると、自治区トップの陳全国・党委員会書記(当時)は17年5月の演説で「海外からの帰国者は片っ端から捕らえろ」「拘束者が数歩でも逃げれば射殺せよ」と指示。習近平総書記(国家主席)ら党中央の関与を示す公安トップの発言もある。

収容者リストには、カシュガル地区コナシェヘル県のウイグル族ら2万人以上の身分証番号や収容理由が記されている。ゼンツ氏は同県で18年頃、成人全体の12.1%以上が収容されていたと推計した。10~70代の収容者2800人超の顔写真のほか、当局者が収容者に手錠や覆面をつけて尋問したり、制圧訓練を行ったりする施設内部の写真も流出。VOCは「罪なきウイグル人らが犯罪者のように扱われていることを証明するものだ」としている。

資料の流出を受け、ドイツのベアボック外相は24日、中国の王毅国務委員兼外相とのオンライン会談で「透明な調査」を要求した。独外務省によると、ベアボック氏は資料を「深刻な人権侵害についての新たな証拠」として取り上げた。(桑村朋、バリ 三井美奈)

◆バイデン大統領、拉致家族と面会「気持ち分かる」 子供失った経験語る(産経新聞 2022年5月24日付 23日 20:52)

北朝鮮による拉致被害者家族が23日のバイデン米大統領との面会后、東京都内で会見した。横田めぐみさん(57)=拉致当時(13)=の弟で家族会代表の拓也さん(53)は「変わらぬ支援の気持ちを頂き、勇気づけられた。(面会)は国際社会に対する強力なメッセージになる」と手応えを述べた。バイデン氏はめぐみさんの母、早紀江さん(86)を抱擁するなど、面会は終始、「ハートウォーミングな時間」(拓也さん)だったという。8家族11人が参加し、東京・元赤坂の迎賓館で午後3時前から30分間、実施された。

◆国連特別報告者に中国から2500万円、「民族浄化の隠蔽支援」監視団体 (AFP 2022年5月20日 15:11 発信地:ジュネーブ/スイス)

国連(UN)監視団体「UNウォッチ(UN Watch)」は19日、国連のアリーナ・ドウハン(Alena Douhan)特別報告者が2021年に中国から20万ドル(約2560万円)を受け取る一方、同国がイスラム系少数民族ウイグル人に対する「民族浄化を隠蔽(いんぺい)するのを支援」したと非難し、返金を求めた。

ドウハン氏はベラルーシ人法学者。2020年3月、国連人権理事会(UN Human Rights Council)から特別報告者に任命された。一方的な制裁の負の影響を専門とする。ドウハン氏は昨年9月、新疆ウイグル自治区を「素晴らしい土地」と宣伝(けんでん)する中国政府が後援するオンラインプロパガンダイベントに出席した。UNウォッチによると、ドウハン氏は昨年、他にも二つの西側諸国による制裁を批判するイベントに出席。

イベントは中国、ベラルーシ、イラン、ベネズエラ、ロシアの共催だった。UNウォッチのヒレル・ノイアー(Hillel Neuer)事務局長は「独立した立場であるべき人権専門家が政権から金を受け取り、残虐行為を隠蔽すべく企図されたイベントを支持するとは信じ難い」と非難した。

◆北朝鮮新型コロナ新たに26万人超発熱、4月末からでは148万人、人口の5%以上に (毎日新聞 2022年5月17日付 最終更新 19:45)

北朝鮮国営の朝鮮中央通信は17日、新たに26万9510人あまりの発熱者が発生し、6人が死亡したと報じた。4月末からの発熱者は148万3060人あまりで、全人口(約2600万人)の5%以上に達した。新型コロナウイルスの「爆発的感染」が継続しているもようだ。これまでの死者は56人。

同通信によると、特別命令を受けた朝鮮人民軍の軍医部門が、首都・平壤市内のすべての薬局に緊急展開し、24時間体制の薬品供給を始めた。

◆北朝鮮、コロナ発熱52万人 金正恩氏「建国以来の大動乱」(日経新聞 2022年5月14日 9:56 更新)

【ソウル=細川幸太郎】北朝鮮で新型コロナウイルスの感染が拡大している。13日までに発熱者が累計52万4440人、死者数が27人となった。朝鮮中央通信が14日報じた。金正恩(キム・ジョンウン)総書記は同日、新型コロナウイルスの対策協議会で「建国以来の大動乱だ」と述べ「党と人民が団結して防疫闘争を強化すれば危機を克服できる」とした。

13日だけで新たに全国で17万4440人の発熱者が確認され、21人が死亡したという。同通信は12日に新たに1万8000人の発熱者が確認されたとしており、わずか1日でコロナ感染とみられる発熱者が約10倍に増えたことになる。事実なら感染爆発が起こっているもようだ。13日時点で28万810人が治療を受けているという。朝鮮労働党の中央委員会政治局が招集した14日の対策協議会では医薬品を全国に流通させる輸送体制について集中討議されたという。

金正恩氏は「全人民の科学的な防疫意識の向上が必要」とし、「保健当局で広範な大衆に感染症防止と治療に必要な常識を宣伝する」「中国の経験を積極的に学ぶのがいい」などとも話した。同氏は「我々が直面する保健危機は、党組織の無能と無責任にも起因する」として党幹部を叱責する場面もあった。

◆尹錫悦韓国大統領就任式演説の要旨 自由と人権を強調 北朝鮮が非核化転換ならば経済と生活改善を支援 (読売新聞 2022年5月10日

14:14)

尹錫悦(ユン・ソクヨル)大統領が10日に行った就任演説要旨は以下の通り(写真=ロイター)。

韓国を始めとする多くの国々は、超低成長や大規模な失業、二極化で共同体の結束力が揺れている。多数の力で相手の意見を抑圧する反知性主義が民主主義を危機に陥れ、民主主義の信頼を損ねている。だが、歴史を振り返れば、韓国は危機の度に国民が力を合わせて乗り越えてきた。世界の市民と力を合わせ、危機と難題を解決していけると信じる。困難の解決には、我々が自由という普遍的価値を共有することが重要だ。

自由な市民になるためには一定水準の経済的基礎、公正な教育、文化に接する機会が保障されなければならない。国際的にも飢餓や貧困、公権力と軍事力による不法行為で個人の自由が侵害されれば、全世界の市民が連帯し助けなければならない。国内では度を越した二極化が社会発展を妨げている。解決するのは成長だ。科学技術の進歩を成し遂げた国々と協力しなければならない。

平和は、自由と人権の価値を尊重する国際社会との連帯で守られる。一時的に戦争を回避する脆弱な平和ではなく、持続可能な平和を追求しなければならない。世界の平和を脅かす北朝鮮の核開発について、平和的解決のために対話の扉を



開いておく。北朝鮮が核開発を中断し、実質的な非核化に転換するならば、北朝鮮経済と住民の生活を画的に改善できる大胆な計画を準備する。我々は自由と人権の価値に基づいた普遍的な国際規範を支持し、グローバルリーダー国家としての姿勢を持たなければならない。

◆強権化の流れ止まらず 独裁国家、前年から5カ国増加スウェーデン研究機関レポート

(産経新聞 2022/4/7 01:00 長戸 雅子)

世界の各地域で民主主義が衰退し、今や世界人口の7割にあたる約54億人が非民主主義的な体制下で暮らしている。スウェーデンに拠点を置く民主主義研究の独立機関V-Demが先月発表した「民主主義レポート2022」によると、中国や北朝鮮に代表される独裁的な体制の国・地域は、21年時点で30と前年の25から5つも増加した。世界の人々が平均的に享受している民主主義のレベルは冷戦終盤の1989年時点に逆戻りしているという。

V-Demは、202カ国・地域に住む約3700人の専門家と連携、各国・地域の民主主義レベルを、「自由で公正な選挙の実施」「三権分立」「人権の保障」など約483項目に沿って評価を行い、各国・地域の民主主義レベルを測定し指標化する。この指標を基に、世界の政治体制を「自由民主主義」「選挙民主主義」「選挙権威主義」「権威主義(もしくは閉鎖的独裁主義)」の4つに分類、同校を調査している。

◆深刻な人権問題を抱えるのは30カ国・地域。人口の26% (産経新聞 5月4日付)

V-Demによる各国・地域の類別(2021年時点)。区分が不確定な国・地域も存在。「%」は世界人口に占める割合。【自由民主主義国】日・米・欧州など:報道・表現の自由、公正な選挙・法の支配、三権分立が確立:34カ国・地域:13%。【選挙民主主義国】ウクライナ、インドなど:複数政党による選挙を実施。法の支配、三権分立は一定の程度までは確立:55カ国:16%。【選挙権威主義国】ロシア、ベラルーシ:政権与党による対立候補・メディアへの顕著な迫害、人権面でも課題:60カ国:44%。【権威(独裁)主義】中国、北朝鮮、ミャンマーなど:自由で公正な選挙は存在せず、報道・表現の自由も厳しく制限、深刻な人権問題を抱える:30カ国・地域:26%。

◆米 2021年人権状況報告書“専制主義が人権と民主主義脅かしている”(NHK 2022年4月13日8時32分)

アメリカ国務省は12日、去年1年間の世界各国の人権状況をまとめた報告書を発表しました。冒頭で、世界各地で人権侵害が続いている、と指摘した上で「人権と民主主義を脅かす専制主義がはびこっていて、それが最も顕著なのはロシアによるウクライナへの理不尽な攻撃だ」としてロシアを強く非難しています。その上で、ロシアでは反体制派や人権活動家、ジャーナリストが不当に拘束されるなど、報道や表現の自由が著しく抑圧されていると指摘しています。

また、中国については、新疆ウイグル自治区で民族などの集団に破壊する意図をもって危害を加える「ジェノサイド」や人道に対する犯罪が続いていると指摘したほか、香港で民主主義や自由を求める平和的な抗議運動の参加者が虐げられているとしています。記者会見したブリンケン国務長官は「人権侵害を行っている国は多くの場合、他の点でも国際秩序に従わない国だ。人権を守ることはただの原則ではなく、わが国の安全保障にとって極めて重要だ」と述べ、バイデン政権として、引き続き人権問題を重視していく考えを強調しました。

関東活動報告

<2022年>

4月30日(土)ウクライナ問題東京緊急集会・高英起講師(人権ライブラリー)

5月7日(土)ズーム理事会 神田事務所・大阪事務所

5月9日(月)弁護士会議・ズーム参加

5月13日(金)クラウドファンディング振り返りズーム会議・神田事務所

5月26日(木)北朝鮮人権映画祭実行委員会・飯田橋事務所

5月28日(土)第28回守る会総会、特別講演会・高英起講師(人権ライブラリー、大阪事務所など)

6月18日(金)北朝鮮人権シンポジウム(テルサ福島)

「トゥルーノース」上映・救う会ふくしま主催。

北朝鮮難民救援基金、守る会共催

6月21日(火)有田芳生立憲民主党議員、『北朝鮮 拉致問題』(集英社新書)出版記者会見

6月25日(金)都庁生活文化スポーツ局法人課・千代田年金事務所(麹町)・千代田都税事務所(内神田)・麹町税務署(九段)

6月28日(月)都庁生活文化スポーツ局法人課・千代田年金事務所(麹町)・千代田都税事務所(内神田)・麹町税務署(九段)

7月14日(木)小島晴則・元新潟県国事業連絡会事務局長主催・

七夕で
北朝鮮帰国
事業を偲ぶ会
(山田、佐伯)



7月15日(金)都庁

7月18日(月)理事会ズーム会議 大阪事務所7月

7月19日(火)都庁

7月25日(月)理事会ズーム会議

7月31日(日)理事会ズーム会議

8月5日(金)北朝鮮人権映画祭実行委員会・飯田橋事務所

関西活動報告

<2022年>

5月28日(土)年次総会 関西事務所 Zoom 参加

6月25日(土)守る会関西勉強会

7月23日(土)守る会関西勉強会

月2回、関西事務所にて韓国語教室開催中

◆田月仙さん主演のオペラ「トスカ」を日本橋公会堂で上演

オペラ歌手・ソプラノ歌手として活躍中の田月仙(チョン・ウォルソン)さんが、この度、東京・日本橋公会堂で上演するイタリアオペラ「トスカ」で、主役の歌姫トスカを務めます。ご都合のつく会員の方はぜひご覧ください。プッチーニ作曲の「トスカ」は、「歌に生き愛に生き」「星はきらめき」などの珠玉の aria で知られ、世界中で愛されているイタリアオペラです。

1800年の恐怖政治が支配したローマ共和国を舞台に脱獄政治犯を匿った罪で死刑宣告された恋人を救うために悪徳警視総監と闘う歌劇場の人気歌手トスカの愛の物語です。この「トスカ」は、北朝鮮帰国事業で北朝鮮に渡った月仙さんの4人の異母兄弟の長兄・ケンジさんが好きだったオペラです。4人兄弟は北でスパイ容疑をかけられて強制収容所に送られ、過酷な生活が元で体を壊し、出獄後、行方不明の1人を除き3人とも亡くなっています。芸術家の道を歩んだケンジさんはミケランジェロの彫刻が大好きで、北朝鮮でも彫刻・絵画の道を歩みますが、ミケランジェロの名を口に出したことなどが災いをなして収容所に入れられ、出獄後亡くなっています。月仙さんにとっては万感の思いがよぎるオペラ「トスカ」です。

なお「守る会」会員の方は、月仙さんのご厚意で、チケットは、クラスによって千円から2千円の間で割引となりますので、窓口でご申請ください。

日時:9月29日(木)18時40分開演 30日(金)午後16時開演

場所:日本橋公会堂4階ホールの日本橋劇場

(地下鉄半蔵門線「水天宮前」駅下車6番出口徒歩2分。

同日比谷線「人形町」駅下車A2出口徒歩5分)

出演:トスカ(歌姫)役は田月仙 恋人カヴァラドッシ(画家)役に日本を代表する名テノール歌手の樋口達哉と上本訓久、悪徳警視総監役に人気バルトン歌手の今井俊輔らが出演する。

チケット:「守る会」会員価格:プレミアム席9千円、S席7千円、A席6千5百円、B席6千円、栈敷席5千円。

申し込み先:アイ・イー・ダブル(IAW)

☎03-5338-4701 FAX:03-5338-4702

mail@iaw.co.jp <http://TOSCA2022.co.jp>



◆福島市で「北朝鮮人権映画フォーラム IN 福島」開催:北の人権解放の重要性を啓発

6月18日、「救う会ふくしま」「北朝鮮難民救援基金」「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」「特定失踪者問題調査会」の4団体共催で「北朝鮮人権映画フォーラム IN 福島」が福島市の福島テルサで開かれた。昨年末、新潟市で開かれた「第3回北朝鮮に自由を! 人権映画祭」がきっかけで、「救う会ふくしま」の赤塚公生代表が企画した。

在日4世の清水ハン栄治監督の、北朝鮮強制収容所に送られた在日朝鮮人帰国者一家を題材にしたアニメ作品「トゥルーノース」、同基金の加藤博代表監督のドキュメント作品で、中国に脱北したコッチェビ(浮浪少年)の告白記録「国境を越える北朝鮮の子どもたち」が上映された。上映終了後に赤塚氏の司会の下、福島県議会の拉致議連メンバーの渡辺義信県議会議長、清水監督、加藤代表、「守る会」の佐伯浩明理事長が登壇して、作品制作の背景や意図などについて詳しい説明があった他、日本人拉致被害者救出、強制収容所問題、北朝鮮帰国事業問題など数多くの人権問題が討議されて、人権の日本人拉致問題だけではない北朝鮮の深刻な人権状況の悲惨さと救済の重要性が指摘された。



発行: 特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会

年会費・寄付金 郵便振替口座: 00920-5-139932

(年会費1口5000円、賛助会員1口2000円)

東京本部 〒102-0093 東京都千代田区平河1丁目5番7-203

関西支部 〒581-0868 大阪府八尾市西山本町7-6-5 3階(事務局) TEL/FAX 072-990-2887

ホームページ: <http://hrnk.trycomp.net/index.php>

事務局eメール: kalmegi@gmail.com

Twitter: <http://twitter.com/hrnk1>

事務局TEL/FAX: 072-990-2887

Facebook: <http://www.facebook.com/hrnkamamoru>

Youtube: <http://www.youtube.com/user/kalmegi1>